

活力ある公立大学のあり方に関する研究会(第3回)

〔 令和4年12月9日（金）
15時00分～16時30分
地方公共団体金融機構 第一特別会議室（市政会館3階） 〕

次 第

1 開会

2 議事

1. 第2回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会概要等について
2. 公立大学の研究力を高める研究環境の確保について

3 閉会

配 付 資 料

(資料1－1) 第2回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要（案）

(資料1－2) 設立団体及び公立大学向けアンケート調査（修正案）

(資料1－3) リスキリング・学び直しを含めた人への投資に係る公立大学の役割に関する当面の考え方（案）

(資料1－4) 公立大学法人の年度計画、年度評価及び中期計画に関する制度改革における論点及び「公立大学ガバナンス・コード」への助言について（附属資料 公立大学ガバナンス・コード）

(資料2－1) 我が国の大学の研究力について

(資料2－2) 宮崎市（設立団体）における公立大学法人との関わり方について

(資料2－3) 研究の現場から

(資料2－4) 公立大学における研究推進の現状と課題

(参考資料1) 第1回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要

(参考資料2) 「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」開催要綱

第2回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要（案）

1 開催日時等

- 開催日時：令和4年11月7日（月）14:00～16:00
- 場所：有限責任監査法人トーマツ As One Room
- 出席者：堀場座長、勢一座長代理、鈴木委員、関口委員、田村委員、塚越委員、中田委員、長嶺委員、判治委員代理、平木委員、丸山委員（オブザーバー）古田 文部科学省高等教育局大学教育・入試課長（有識者）松尾 公立大学協会 会長（北九州市立大学長）

2 議題

- 1 第1回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会概要について
- 2 公立大学のミッションについて
- 3 人への投資について

3 配付資料

- (資料1) 第1回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要（案）
- (資料2－1) 公立大学政策の課題
- (資料2－2) 公立大学の課題と取組み
- (資料2－3) 公立大学法人の年度計画、年度評価及び中期計画について
- (資料2－4) 設立団体及び公立大学向けアンケート調査（案）概要
- (資料3) リカレント教育やリスクリングプログラムに関するアンケート調査結果報告

（参考資料1）「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」開催要綱

（参考資料2）「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」目的・スケジュール・論点

4 概要

- (1) 事務局より資料1について説明
- (2) 中田委員より資料2－1について説明
- (3) 松尾学長より資料2－2について説明
- (4) 公立大学のミッションに関する出席者からの主な意見

○医科系や看護系大学、地方創生系学部等、公立大学は、時代によって求められる人材を輩出するために設立してきた歴史的経緯がある。公立大学のミッションを考えるにあたっては、設置団体と公立大学がしっかりとコミュニケーションを取り、設置団体政策の動向や時代の流れ（例えば、地方創生やDX）を踏まえつつ公立大学が果たす役割について共に考えていく必要がある。

○公立大学がミッションを実現していくにあたっては、設置団体の協力が不可欠であり、設置団体と公立大学との関係について考える必要がある。例えば、双

方の距離が近い場合には、公立大学は設置団体の政策動向の制約を受けやすいため、画期的な改革がもたらされる可能性もある。距離を置いている場合には、公立大学が自律性を持ち、専門性を生かした改革が可能となるものの、公立大学が設置団体の政策に無関心になる可能性もある。一方、大学の教育・研究という業務の特性に鑑みて、公立大学の自律性を保つ必要があり、設置団体と公立大学の適切な距離感について考えていくことが重要。

- 設置団体と公立大学における職員の人材育成については多くの課題がある。特に、設置団体においては公立大学政策の専門職がおらず、公立大学においては自治体政策に通じた職員がいないことが課題。両者の対話が乏しいと、設置団体の政策立案は前年度踏襲となり、公立大学の政策課題が設置団体政策の中心となつた際に、首長の強いイニシアチブの影響を急に受けやすくなる。
- また、設置団体における公立大学政策への理解が乏しいと、公立大学は設置団体の1つの部局に過ぎないといった扱いを受けやすくなる。例えば運営費交付金の予算査定に関しても、公立大学の努力だけでは改善が難しい卒業生の地元就職率といった基準を用いて査定されてしまうことがある。
- 公立大学協会が設立した認証評価機関による公立大学に対する評価では、こうした地元就職率だけではなく、公立大学が自らの特性を活かして地域に対してどのように貢献しているのかといった点も積極的に評価することで、公立大学の特性を設立団体に伝えることができる評価を実施したいと考えている。
- 研究力を示す大学の評価指標としては、例えば、外部資金の額や教育機関としての入学者数・志願者数が挙げられる。

- (5) 事務局より資料2-3～2-4について説明
- (6) 公立大学法人の年度計画、年度評価及び中期計画に係る改正の検討に関する出席者からの主な意見

- 本件は6つの地方団体による共同提案があった内容である。年度計画・年度評価等に関する業務の負担は大変重く、意見の調整も困難。大学・自治体両方にとつて負担であるため、改正に向けて取り組んでいただきたい。

- (7) 中田委員より資料3について説明
- (8) 人への投資に関する出席者からの主な意見

- プログラム実施の課題としては、教職員や財源の不足が挙げられている。通常業務と並行してプログラム開発や運営を行っているため、教職員の夜間・休日の負担が増加しプログラムの質を十分に担保できていないといった課題がある。
- また、人員や財源に余裕がないためリスクリミングに関する新たな取組ができるない、授業料だけでは運営が成り立たず、国からの補助金を受けていても、補助終了後の予算確保が課題といった声がある。恒常的な運営資金確保に対する支援が必要なのではないか。

- 人材の活用に関しては、具体的な取組として、自治体と連携してプログラム修了生を地域で活用する枠組を構築している公立大学や、地域の中小企業とリスクリソース・マッチングプログラム受講生とのマッチングプラットフォームを構築予定の公立大学もある。
- 一方で、設置団体の地域における人材育成の方針が明確ではなく、設置団体の政策や大学の基本理念と関連付けた計画策定やプログラム構築ができていないといった課題がある。設置団体が地域の課題解決に必要となる人材育成の方針を打ち出し、リカレント教育・リスクリソース・マッチングに関する社会のニーズや方針を大学に共有することで、大学が果たすべき役割について、設置団体と公立大学で共通の認識を持つことが必要。
- また、受講生のニーズの適切な把握・調査、国や自治体による大学のリスクリソース・マッチングについての情報発信も必要。
- 公立大学から国や自治体に対する要望としては、適任講師の派遣（人材バンクなど）、プログラム整備・運用に関する財政支援を求める声があった。
- 設置団体としてもリカレント教育の重要性を認識しているものの、人員不足や予算不足の課題がある。
- 市内の公立大学法人で実施しているリスクリソース・マッチングプログラムでは、教員の確保が課題となっており、常勤職員で対応できないため非常勤職員が対応をしている状況である。
- 設置団体における地域人材育成においては、政府方針であることから、DX・GX人材を充実させることが重要。DX専門の教員自身も人材の育成は重要と考えており、企業や行政と連携できるメリットもある。一方、リスクリソース・マッチングプログラムに関しては教員がほぼボランティアのようななかたちで実施している現状がある。
- 教員は、教育・研究以外にも学内行政、社会貢献、公開講座等の仕事に従事しており、リスクリソース・マッチングプログラムの実施により、更に教員の負担が重くなる懸念がある。大学教員の人材マネジメントに考慮しつつ、リスクリソース・マッチングに関する取組に力を入れていく必要がある。
- プログラム実施に際し、システム等の設備整備や非常勤職員の雇用にあたっての財政措置があればよいと思われる。

設立団体及び公立大学向けアンケート調査（案）概要

①

資料1－2

- 調査目的：設立団体及び公立大学に対し、大学の研究環境の確保・地域貢献等に関し実施している取組や成果・課題等を調査し、最新の状況を集約することにより、公立大学のミッションとそれに応じた体制、グッドプラクティス等を議論するにあたっての参考とする。
- 調査方法：令和5年1月に、公立大学（総務担当課）及び設立団体（公立大学担当課）に対してオンラインにより調査。
(選択式・一部自由記述式 調査期間約2ヶ月)。
- 調査項目：「公立大学のミッション」「設立団体と公立大学の連携」「公立大学の研究力を高める研究環境の確保のあり方」「公立大学の地域に対する貢献のあり方」の4項目

公立大学のミッション

- 地域における公立大学は、その果たすべき役割を明確にする必要があり、国・私立大学にはないミッションを求められている。
ミッションの実現に向けて、工夫していることや課題があれば伺いたい。 設立団体・大学向け
- 理事長・学長のリーダーシップを発揮するための体制（補佐体制の充実など）をどのように整備しているか。
また、課題はなにか。 大学向け
- 中期目標期間の評価結果を大学に関する政策立案や運営にどのように生かしているか。 設立団体・大学向け

設立団体と公立大学の連携

- 設立団体の政策体系（計画・方針等）における大学の位置付けや、設立団体と公立大学との連携等において、
喫緊の課題があれば伺いたい。 設立団体・大学向け
- 設立団体と大学とのコミュニケーションは十分とれていると感じるか。 設立団体・大学向け
- 設立団体と大学との連携協定・連携事業は具体的にどのような実績があるか。 設立団体向け
- 大学設置に関する政策効果の測定・評価等をどのように行っているか。 設立団体向け
- 大学に対して運営費交付金以外に、補助金を交付しているか。 設立団体向け

設立団体及び公立大学向けアンケート調査（案）概要 ②

公立大学の研究力を高める研究環境の確保のあり方

- 中期計画等に研究成果に関する記載内容はあるか。 大学向け
- 大学の研究成果に対するインセンティブ(運営費交付金の増額等)の仕組がある場合、どのようなものか。 設立団体向け
- 研究者の研究環境の確保において喫緊の課題はなにか。 大学向け
- 大学において研究力を高めるための効果的な予算配分を行うため、どのような工夫を行っているか。 大学向け
- 運営費交付金の額について、設立団体と協議する仕組はあるか。 大学向け
- 大学に対して、財政面での助言等を行っているか。 設立団体向け

公立大学の地域に対する貢献のあり方

- 地域貢献の取組にあたり、地域のニーズをどのように把握しているか。 設立団体・大学向け
- 地域貢献の取組成果をどのような形で把握・分析しているか。 設立団体・大学向け
- 地域貢献の取組に係る予算の確保は十分か。 大学向け
- どのような地域貢献に資する研究事例があるか。 大学向け
- 卒業生の地域定着に向けてどのような取組を実施しているか。 設立団体・大学向け
- 学生確保に向けて、どのような取組を行っているか。 大学向け

参考資料－アンケート設問案（1/6）

区分	No	設問	調査先		回答方法	
			設立団体	大学	種別	選択肢
1 基本事項						
全般	1-1	貴団体名・貴学名	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	1-2	回答部署・役職	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	1-3	大学分野種別(普通交付税における種別単価上の学部)(複数回答可)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	複数	医学部/歯学部/理科系学部(理学部・工学部・農学部)/保健系学部(薬学部・看護学部)/社会科学系学部(社会科学に関する単価大学を含む。)/人文科学系学部(人文科学に関する単価大学を含む。)/教育系学部(教育に関する単価大学を含む。)/家政系学部及び芸術系学部(家政及び芸術に関する単価大学を含む。)
2 公立大学のミッション						
ミッション	2-1	地域における公立大学は、その果たすべき役割を明確にする必要があり、国・私立大学にはないミッションを求められている。ミッションの実現に向けて、工夫していることや課題があれば伺いたい	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
ガバナンス・運営	2-2	理事長及び学長のリーダーシップを発揮するための体制(補佐体制の充実など)をどのように整備しているか。また、課題はなにか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	2-3	学長選考機関及び理事長選考機関の構成員全体数における学外者の数・割合	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	2-4	大学の経営や教育・研究の方針において、学外者の助言や意見を参考にしている部分や学外者が果たす役割等があれば伺いたい	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	2-5	大学事務局の職員数はどのように決めているか (例えば、設置団体が決めている、同規模の大学を参考に大学で決めている等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-

参考資料－アンケート設問案（2/6）

区分	No	設問	調査先		回答方法	
			設立団体	大学	種別	選択肢
中期目標・中期計画・評価	2-6	大学の中期計画に数値目標は定めているか		<input type="radio"/>	択一	有/無
	2-7	定めている場合、数値目標を定めている項目数		<input type="radio"/>	自由記述	-
	2-8	中期目標期間の評価結果を、大学に関する政策立案や大学の運営にどのように生かしているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
3 設立団体と公立大学連携						
連携	3-1	設立団体の政策体系(計画・方針等)における大学の位置付けや、設立団体と公立大学との連携等において、喫緊の課題があれば伺いたい	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	3-2	設立団体と大学の間で定期的にコミュニケーションをとる場はあるか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	択一	有/無
	3-3	ある場合、具体的な設立団体・大学側の参加者は誰か(その他の場合、具体的な参加者を記載)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	択一	理事長・学長・首長/他の役員級/部課長級/担当級/その他
	3-4	設立団体と大学とのコミュニケーションは十分とれていると感じるか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	択一	十分とれている/とれている/あまりとれていない/とれない
	3-5	設立団体と大学との連携協定・連携事業の実績はあるか	<input type="radio"/>		択一	有/無
	3-6	ある場合、具体的にどのような実績か	<input type="radio"/>		自由記述	-
	3-7	中期計画において、設立団体との連携に関する項目はあるか		<input type="radio"/>	択一	有/無
	3-8	ある場合、具体的にどのような項目か		<input type="radio"/>	自由記述	-
	3-9	設立団体と大学において連携をとるためにあたってどのような工夫を行っているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	3-10	大学設置に関する政策効果の測定・評価等をどのように行っているか	<input type="radio"/>		自由記述	-

参考資料－アンケート設問案（3/6）

区分	No	設問	調査先			
			設立団体	大学		
4 公立大学の研究力を高める研究環境の確保のあり方						
研究成果	4-1	中期計画等に研究成果に関する記載内容はあるか		<input type="radio"/>	択一	有/無
	4-2	ある場合、具体的にどのような内容か（例：研究成果の学会発表を支援する等）		<input type="radio"/>	自由記述	-
	4-3	中期計画等に研究成果の数値目標はあるか		<input type="radio"/>	択一	有/無
	4-4	ある場合、具体的にどのような数値目標か		<input type="radio"/>	自由記述	-
	4-5	大学の研究成果に対するインセンティブの仕組がある場合、どのようなものか（例えは、運営費交付金の増額、役員報酬の増額、法人評価等）	<input type="radio"/>		自由記述	-
	4-6	研究者の研究成果に対するインセンティブの仕組がある場合、どのようなものか（例：報酬の増額等）		<input type="radio"/>	自由記述	-
	4-7	その他、研究成果の確保に向けて、どのような取組を行っているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
研究環境	4-8	研究者の研究環境の確保において、喫緊の課題はなにか		<input type="radio"/>	自由記述	-
	4-9	教員が所属する大学経営や部局運営に関する委員会等は教育研究活動の負担になっているか		<input type="radio"/>	択一	非常に負担である /負担である/あまり負担ではない/ 負担ではない
	4-10	教員が所属する大学経営や部局運営に関する委員会等の平均的な年間稼働時間がわかれば参考までに記載頂きたい（例：幹部会議月1回×3時間）		<input type="radio"/>	自由記述	-
	4-11	研究施設・設備を更新する財源は継続的に確保しているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	択一	確保できている/ 確保できていない
	4-12	その他、研究環境の確保に向けて、どのような取組を行っているか（例：研究者の身分保障の仕組、女性研究者が働きやすい環境整備等）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
研究予算	4-13	中期計画等の研究に関する項目に対する予算は十分に確保されているか		<input type="radio"/>	択一	十分に確保されて いる/確保されて いる/あまり確保さ れていない/確保 されていない
	4-14	中期計画等の研究に関する項目に対する予算について、主要な財源を例示頂きたい		<input type="radio"/>	自由記述	-
	4-15	研究経費のうち、各研究者に配分される研究費の合計金額（謝金、国内出張旅費、海外出張旅費、物品等購入費等の内訳を含む、R3年度）		<input type="radio"/>	自由記述	-

参考資料－アンケート設問案（4/6）

区分	No	設問	調査先		回答方法	
			設立団体	大学	種別	選択肢
研究予算	4-16	大学において研究力を高めるための効果的な予算配分を行うため、どのような工夫を行っているか		<input checked="" type="radio"/>	自由記述	-
	4-17	大学で新規事業を実施するにあたり、新たな予算を確保するためにどのような取組を行っているか。また、設立団体に対する予算面での要望はあるか		<input checked="" type="radio"/>	自由記述	-
運営費 交付金等	4-18	大学への財政措置はどの方法に近いか	<input checked="" type="radio"/>		択一	中期目標期間ごとに運営費交付金を査定し、例年一定額を措置/中期目標期間ごとに運営費交付金を査定し、効率化係数等を付し、減額しながら措置/毎年度ごとに査定したうえで、措置/設置自治体の歳出・歳入の一部として予算措置(直営型)/その他
	4-19	その他の場合、どのような措置方法か	<input checked="" type="radio"/>		自由記述	-
	4-20	運営費交付金の算定方法は、具体的にどのようなものか	<input checked="" type="radio"/>		自由記述	-
	4-21	運営費交付金の額について、設立団体と協議する仕組みはあるか		<input checked="" type="radio"/>	択一	有/無
	4-22	ある場合、具体的にどのように行っているか		<input checked="" type="radio"/>	自由記述	-
	4-23	運営費交付金算定に関する課題はどのようなものか		<input checked="" type="radio"/>	自由記述	-
	4-24	年度計画や中期計画の評価結果を運営費交付金に反映しているか	<input checked="" type="radio"/>		択一	有/無
	4-25	反映している場合、具体的にどのように反映しているか	<input checked="" type="radio"/>		自由記述	-
	4-26	大学の自助努力による収入増・経費削減による收支差額は、目的積立金に積み立てができるか	<input checked="" type="radio"/>		択一	有/無
	4-27	運営費交付金の算定の際、大学の自助努力による収入増・経費削減を考慮しているか	<input checked="" type="radio"/>		択一	有/無
	4-28	考慮している場合、具体的にどのように考慮しているか	<input checked="" type="radio"/>		自由記述	-
	4-29	運営費交付金算定と経費削減等に関して、課題があれば伺いたい	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	自由記述	-
	4-30	大学の大型設備整備に関する主な財源はなにか		<input checked="" type="radio"/>	自由記述	-

参考資料－アンケート設問案（5/6）

区分	No	設問	調査先		回答方法	
			設立団体	大学	種別	選択肢
運営費 交付金等	4-31	競争的資金等を獲得するための取組を行っているか		<input type="radio"/>	択一	有/無
	4-32	行っている場合、具体的にどのような取組を行っているか (例 競争的資金等による研究予算確保のため、専門組織を整備等)		<input type="radio"/>	自由記述	-
	4-33	大学に対して、財務面での助言等を行っているか	<input type="radio"/>		択一	有/無
	4-34	行っている場合、具体的にどのような助言を行っているか	<input type="radio"/>		自由記述	-
	4-35	大学に対して運営費交付金以外に、補助金等を交付しているか	<input type="radio"/>		択一	有/無
	4-36	交付している場合、具体的にどのような補助金等か	<input type="radio"/>		自由記述	-
5 公立大学の地域に対する貢献のあり方						
地域貢献	5- 1	地域貢献の取組にあたり、地域のニーズをどのように把握しているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	5- 2	大学の地域貢献に関する代表的な事例はどのようなものか		<input type="radio"/>	自由記述	-
	5- 3	中期計画等に地域貢献に関する記載内容はあるか		<input type="radio"/>	択一	有/無
	5- 4	ある場合、具体的にどのような内容か。また、中期計画に等おいて、「地域貢献」のあり方について定義づけを行っている場合、その定義はなにか		<input type="radio"/>	自由記述	-
	5- 5	中期計画等に地域貢献に関する数値目標はあるか		<input type="radio"/>	自由記述	-
	5- 6	ある場合、具体的にどのような数値目標か		<input type="radio"/>	択一	有/無
	5- 7	地域貢献の取組成果をどのような形で把握・分析しているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	5- 8	地域貢献の取組に係る予算の確保は十分か		<input type="radio"/>	択一	十分確保できている/確保できている/あまり確保できていない/確保できていない
	5- 9	地域貢献をするための教職員の時間を確保できているか		<input type="radio"/>	択一	確保できている/あまり確保できていない/確保できていない
	5-10	地域貢献を所管する部署や地域連携センターはあるか		<input type="radio"/>	択一	有/無
	5-11	ある場合、当該部署・センターでは具体的にどのような業務を行っているか		<input type="radio"/>	自由記述	-
	5-12	ある場合、当該部署等の地域貢献を担当する教員・職員それぞれの人数		<input type="radio"/>	自由記述	-

参考資料－アンケート設問案（6/6）

区分	No	設問	調査先		回答方法	
			設立団体	大学	種別	選択肢
5 公立大学の地域に対する貢献のあり方						
地域貢献	5-13	どのような地域貢献に資する研究事例があるか		<input type="radio"/>	自由記述	-
	5-14	地域貢献に資する活動をする教職員をどのように支援しているか		<input type="radio"/>	自由記述	-
	5-15	地域貢献に関して、他の国公私立大学と連携しているか		<input type="radio"/>	択一	有/無
	5-16	連携している場合、具体的にどのような連携を行っているか		<input type="radio"/>	自由記述	-
	5-17	その他、地域貢献に向けて、どのような取組を行っているか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
地域定着	5-18	卒業生の地域定着に向けてどのような取組を実施しているか(例:独自の奨学金制度を設け、地域で就職した場合に奨学金の返還を免除している等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	自由記述	-
	5-19	学生確保に向けて、どのような取組を行っているか(例:PR活動強化、競合校の分析、新たなニーズへの対応、年間授業料を地域内の他の大学よりも安くしている等)		<input type="radio"/>	自由記述	-

各都道府県公立大学担当課
各市公立大学担当課
各公立大学総務担当課

御中

活力ある公立大学のあり方に関する研究会

総務省自治財政局財務調査課
地方公共団体金融機構地方支援部

活力ある公立大学のあり方に関する調査について（照会）

公立大学を取り巻く状況として、「人への投資」の抜本強化がうたわれるとともに、令和4年2月には総合科学技術・イノベーション会議において、特色ある強みを十分に發揮し、地域の経済社会の発展等へ貢献できるよう「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」が取りまとめられ、骨太方針2022においてもこうした方向性のもとでイノベーション創出の拠点である大学の抜本強化を図ることとされているところです。

そのような中で、公立大学については、地域に根差した教育・研究機関として、地域人材の育成、地域課題の解決、研究力の強化等が期待されており、こうした役割を果たしていくためには、各大学に所属する研究者が高い研究成果を上げられる環境を整え、地域貢献につながる研究成果を上げられるよう支援していく必要があります。

そこで、公立大学による研究成果を高めるための課題等を明らかにするとともに、明らかにした課題に対する対応方針を研究することにより、将来にわたって公立大学が地域における役割を果たせるようにするために、令和4年10月より「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」を開催しています。

このたび、本研究会において、公立大学のミッション、設立団体と公立大学の連携、公立大学の研究環境の確保、地域貢献等を議論するにあたっての参考とするため、本調査を行うこととなりました。回答にあたっては、公立大学の現状や課題等に関して、忌憚なきご意見をいただけますと幸いです。また、公立大学の政策全体に関する質問もあるため、各公立大学におかれましては、設問の内容に応じて公立大学法人担当や、必要に応じて学長や理事長にも内容をご確認いただいたうえで回答いただきますようお願ひいたします。なお、調査結果については、資料として本研究会の報告書等に活用させていただきますので、あらかじめご了承願います。

記

1 調査対象団体

調査対象団体 公立大学の設立団体及び公立大学（短期大学を含む。）

2 回答期限・回答方法

令和5年2月28日(火)までに、下記URLより回答願います。

<http://●●●>

3 備考

本調査に関するご質問等については、下記連絡先までお願いいたします。

なお、後日、事務局より調査結果について個別に照会・確認等させていただくこともありますので、予めご承知おきください。

(事務取扱)

有限責任監査法人トーマツ 今井、平田、山本

リスクリソース・学び直しを含めた人への投資に係る 公立大学等の役割に関する当面の考え方（案）

令 和 4 年 1 2 月
活力ある公立大学のあり方に関する研究会

経緯

1. 本研究会の設置の趣旨・目的

- 公立大学を取り巻く状況として、「人への投資」の抜本強化がうたわれるとともに、今年2月には総合科学技術・イノベーション会議において、特色ある強みを十分に発揮し、地域の経済社会の発展等へ貢献できるよう「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」が取りまとめられ、骨太方針2022においてもこうした方向性のもとでイノベーション創出の拠点である大学の抜本強化を図ることとされている。
- そのような中で、公立大学については、地域に根差した教育・研究機関として、地域人材の育成、地域課題の解決、研究力の強化等が期待されており、そうした役割を果たしていくためには、各大学に所属する研究者が高い研究成果を上げられる環境を整え、地域貢献につながる研究成果を上げられるよう支援していく必要がある。
- そこで、公立大学による研究成果を高めるための課題等を明らかにするとともに、明らかにした課題に対する対応方針を研究することにより、将来にわたって公立大学が地域における役割を果たせるようにするために、令和4年10月以降「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」を開催し、議論を行っている。

2. 人への投資と公立大学

- 人への投資については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、「『成長と分配の好循環』の実現を図るため、働く人や成長の恩恵を受けられていない方々への分配機能の強化、リスクリソースや労働移動円滑化を含めた『人』への投資を強化する。」とされる等、リスクリソース（※）や学び直しに注目する政府の動きがある。
- 公立大学に関しては、教育未来創造会議の第一次提言（令和4年5月10日）において、「地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成」に関し、大学・専門学校等が地方公共団体や企業等と連携してDX等成長分野に関してリテラシーレベルの能力取得・リスクリソースを実施するプログラムを支援する取組の必要性について言及されている。
- 上述の動向を踏まえ、本研究会において、地域人材の育成等を含めた公立大学の果たすべき役割とその可能性について整理を行う観点から、リスクリソース・学び直しを含めた人への投資に関して議論を行ったところである。
- 議論に際しては、公立大学のリスクリソースや学び直しに関し、その取組や課題等を明らかにするため、公立大学協会より、公立大学99校に対して、リスクリソースプログラムやリカレント教育に関するアンケート調査を実施しており、当該調査も参考とした。

※リスクリソースの定義については参考資料1参照。

本稿においては、ビジネスパーソン等が、職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するため、デジタル等の必要なスキルを獲得する／させる取組を念頭に置いている。

リスクリソース・学び直しを含めた人への投資に関する現状等

1. 人への投資全般

- 医科系や看護系大学、地方創生系学部等、公立大学は、時代によって求められる人材を輩出するために設立されてきた歴史的経緯がある。時代が変化するなかでどのような工夫が可能であるか考え、公立大学がそれぞれの持ち味を生かして、地域貢献に資する人材育成やリスクリソースを行っていくことが重要。
- 医療・看護・介護等の専門職のリスクリソースのほか、デジタル分野と環境分野は人材ニーズが高まっており、こうした成長分野における人材育成やリスクリソースが重要。
- 人口減少で人材が不足するなか、地域の担い手を育てるという点で、公立大学等、地方にある大学への地域人材のリスクリソースに係る期待が大きい。公立大学等と設置団体や地方自治体が主体となって、地域の人材を巻き込んでリスクリソース等に取り組み、地域の総合力を上げていくことが重要。

2. 公立大学におけるリスクリソースプログラムの実施状況

- 公立大学協会のアンケートによると、半数以上の公立大学がリスクリソースプログラム・リカレント教育を実施していると回答（参考資料2参照）。
- 公立大学において、リスクリソースに関するプログラムを開講している例として、社会人向けに応用基礎的なDX分野の能力を育成するプログラムを開講している例や、社会人向けにスマート農業技術の普及・指導に貢献できる人材を養成するプログラムを開講している例等がある（参考資料3参照）。

3. リスクリソースに関する設置団体と公立大学の連携

- リスクリソースによって新たな課題に対応できる地域人材の育成を進める観点からは、公立大学はもとより、設置団体においても公立大学と積極的に連携して、公立大学における事業実施上の課題への対応を含め、取組を進めることが期待される（参考資料4参照）。
- また、公立大学の地域貢献の観点から、リスクリソースプログラムを履修した後の地域人材の活動支援も行っていくことが望ましいと考えられ、例として、公立大学と設置団体が連携し、リスクリソースプログラム修了生が地域でスキルを普及するための活動を支援する枠組を構築している公立大学や、地域の中小企業とリスクリソースプログラム受講生とのマッチングプラットフォームを構築予定の公立大学もある。

リスクリソース・学び直しを含めた人への投資に関する今後の方向性

- 公立大学等の地域の大学におけるリスクリソース・学び直しを含めた人への投資に関しては、例えば、デジタル分野・環境分野、医療・看護・介護等の分野の人材が必要である等、これらの公立大学等と、設置団体等の当該地域の地方公共団体が連携し、リスクリソース・学び直しに関する地域社会のニーズを踏まえ、地域の課題解決に必要となる人材育成の方針に関して共通の認識を持って、取組を進めていくことが期待される。
- そして、例えば、公立大学等と設置団体等が協定を締結し、公立大学等における一定時間数以上のリスクリソースプログラムの修了生について、設置団体等が修了生の地域活動・就労を支援するためのマッチング制度を構築する等、公立大学等と設置団体等が連携し、地域貢献に資する人材育成やリスクリソースを行っていくことが望ましい。
- リスクリソースプログラムの実施に際しては、公立大学等の教職員による取組とあわせて、例えば、外部講師の起用やオンデマンド配信の活用等の工夫を行うことが考えられる。また、設置団体等から公立大学等へ外部講師派遣等の支援を行うことも考えられる。
- このほか、リスクリソースプログラムの実施に係る予算に関し、公立大学等において、国の補助金等の外部資金の活用や受講料の設定等の工夫を行うことが考えられる。また、国や設置団体等において、プログラム開始時の設備整備の支援や、プログラム運用時の外部講師の起用に係る経費の支援等を行うことも考えられる。

参考資料1 「リスキリング」の定義について（第1回活力ある公立大学のあり方に関する研究会 資料2－1）

参考資料2 公立大学協会によるリカレント教育やリスキリングプログラムに関するアンケート調査結果（抜粋）

参考資料3 公立大学のリスキリングプログラム事例（第1回資料2－3「公立大学の学び直しプログラム取組み事例と課題」抜粋、第2回資料2－2「公立大学の課題と取組み」抜粋）

参考資料4 公立大学のリスキリングプログラムの事業実施上の課題（設置団体等との連携に関するもの）（公立大学協会によるリカレント教育やリスキリングプログラムに関するアンケート調査結果より作成）

参考資料1

「リスクリソース」の定義について

「リスクリソース」の定義について、法令上明確なものは存在しないが、現在の政府方針や検討会においては、以下の通りリスクリソースの推進について言及されているところ。

1. 政府方針における記載等

○「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」について (R3. 11. 19 閣議決定)

「成長と分配の好循環」の実現を図るため、働く人や成長の恩恵を受けられていない方々への分配機能の強化、リスクリソースや労働移動円滑化を含めた「人」への投資を強化する。

○デジタル田園都市国家構想基本方針 (R4. 6. 7 閣議決定)

デジタル化の進展や社会経済環境の変化が加速し、成長分野への円滑な労働移動の重要性がより高まっていることから、労働者のリスクリソースを効率的かつ速やかに推進するとともに円滑な労働移動の仕組みを構築。

○第二百十回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説 (R4. 10. 3)

また、リスクリソース、すなわち、成長分野に移動するための学び直しへの支援策の整備や、年功制の職能給から、日本に合った職務給への移行など、企業間、産業間での労働移動円滑化に向けた指針を、来年六月までに取りまとめます。

特に、個人のリスクリソースに対する公的支援については、人への投資策を、「五年間で一兆円」のパッケージに拡充します。

2. リスクリソースに関する言及

○デジタル時代の人材政策に関する検討会（経産省）第2回（令和3年2月）

（委員提出資料より抜粋）

リスクリソースとは「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること」。近年では、特にデジタル化と同時に生まれる新しい職業や、仕事の進め方が大幅に変わるであろう職業につくためのスキル習得を指すことが増えている。

○デジタル時代の人材政策に関する検討会（経産省）第5回（令和4年3月）「実践的な学びのWG活動結果報告」

デジタル社会における人材像

- ・デジタル社会においては、全ての国民が、役割に応じた相応のデジタル知識・能力を習得する必要がある。
- ・若年層は、小・中・高等学校の情報教育を通じて一定レベルの知識を習得する。
- 現役のビジネスパーソンの学び直し（＝リスクリソース）が重要。

(参考) リカレントに関する言及

学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくことがますます重要になっています。このための社会人の学びをリカレント教育と呼ぶ

※ 厚生労働省ホームページ「リカレント」より抜粋

参考資料2

(抜粋)

公立大学協会によるリカレント教育やリスクリングプログラムに関するアンケート調査結果報告

- 1 リカレント教育やリスクリングプログラムの取組状況
- 2 プログラム実施にあたっての課題
- 3 設置自治体等に対する要望

アンケート調査方法等の概要

- 調査対象:公立大学協会会員99校
- 調査期間:令和4年10月17日(月)～24日(月)
- 調査方法:回答様式「リカレント・リスキリング調査票」(Excelシート)による記述回答
調査票を記入後、公立大学協会事務局(chosa@kodaikyo.org)宛に
メール送付
- 調査項目:全35質問
 - ①リカレント教育・リスキリングプログラム実施の有無
 - ②リカレント教育・リスキリングプログラムについて(プログラム毎)
 - ③リカレント教育・リスキリングに関する学内の実施体制について

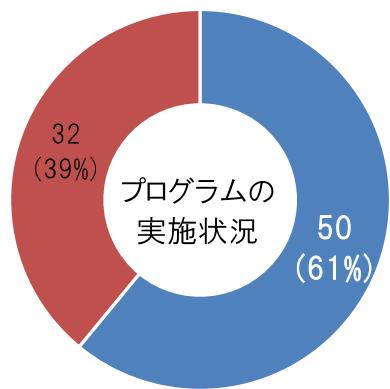
※ ②, ③において一回答者につき複数回答あった場合は、それぞれ個別の回答として集計
- 回収数
 - 送付数:99通
 - 回答数:82通 (有効回答数:82通)
 - 回収率:82.8%

1 リカレント教育やリスキリングプログラムの取組状況

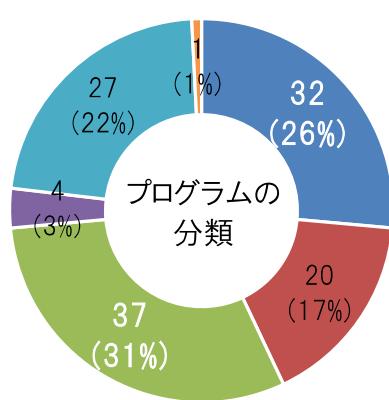
(1) プログラムの実施状況

- リカレント教育・リスキリングプログラムを実施していると回答した大学は50校(61%)であり、121のプログラムが実施されている
- プログラムの分類は、公開講座、履修証明プログラムの順に多く、半数を超える
- プログラムの対象者は、専門職、社会人全般の順に多い

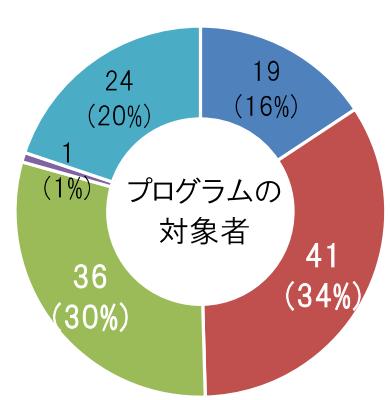
(n=82、単位:大学)



(n=121、単位:プログラム)



(n=121、単位:プログラム)



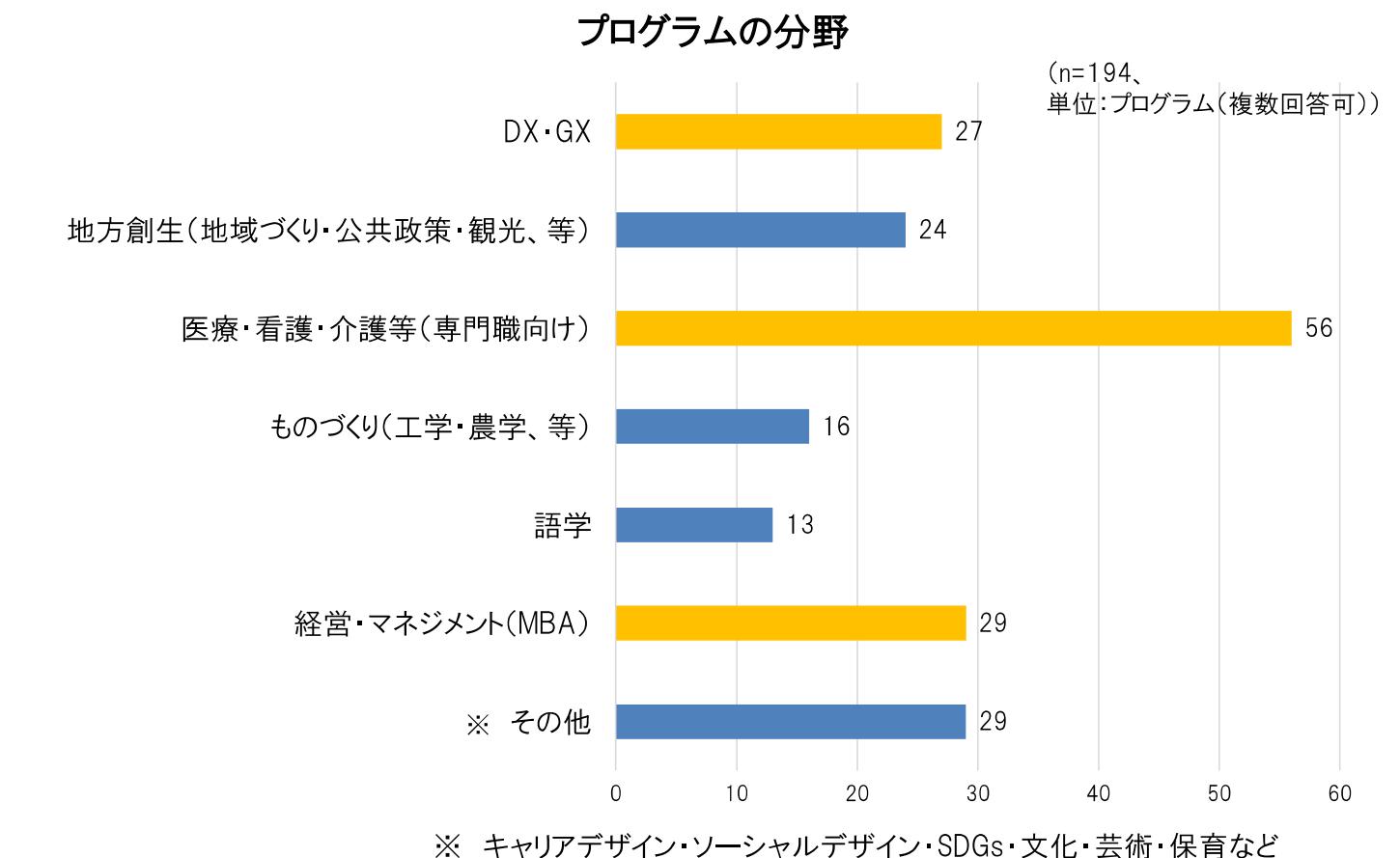
- 実施している
- 実施していない

- 履修証明プログラム ※総時間数60時間以上のプログラム
- 正規課程
- 公開講座(市民講座・ワークショップ、等)
- 科目等履修
- その他(セミナー・研修会・受託事業、等)
- 非回答

- 専門職
- 社会人全般
- 失業者
- その他 (地域団体・キャリアアップを目指す女性、等)

(2) プログラムの分野

- 医療・看護・介護等専門職向けのプログラム、経営・マネジメント(MBA)、DX・GXに関するプログラムが多い



(3) 地域貢献に関する取組の実例

地域貢献を促す仕組み(例)

- 自治体等と連携して講座を実施していることから、地域で人材を活用する枠組みを自治体と共に構築している。
- 修了要件であるリサーチペーパーの作成にあたり、地域の実践的な活動を促している。
- アントレプレナーシップ教育として運用しており、受講者が起業等に関心を持てばそれを支援する体制を構築している。
- スマート農業指導士の活動を通して、スマート農業を体験・実践した農家を増やす。
- 地域内のICT支援員、デジタル活用支援員への就労を促進している。
- 受講生・研修修了生が大学の実施する地域貢献事業・研究事業に参加、または合同で事業や研究を実施している。
- 社会で活躍できる女性を育成し、社会貢献している。

地域中小企業とのマッチング等の取組(例)

- ウエルカムバック支援プログラムで、受講生と企業とのマッチングを実施している。
- 大学単位ではなく、協会や学会単位での人材のHP等での公開を実施している。
- 初年度であるが、今後は人材プールを構築し、将来的に地域の中小企業と受講生等のニーズに応じたマッチングのプラットフォーム作りを想定している。
- 既にナースセンター(看護協会の職業紹介事業)と協働しており、登録を必須としている。

参考資料3

北九州市立大学:人生100年時代の社会人教育 DX人材を育成するプログラム

i-Designコミュニティカレッジ

人生100年時代。新たな人生デザインに向けた「大人のための大学」

5つの領域

- 「学問と人生」
- 「地域創生」
- 「こころの科学」
- 「多様な世界との対話」
- 「社会人のためのデータサイエンス基礎」



everiPro／everi Go

DX人材を育成する社会人向け教育

EVERi PRO
Evolving and Empowering
Regional Industries



- everiPro** 応用基礎的なDX分野の能力を育成しリスクリングの推進、キャリアアップに繋げる

DXリテラシー
モデル (10名)

おもてなしDX
モデル (5名)

スマートライフケア
モデル (5名)

スマート農業
モデル (5名)

製造業IoT
モデル (5名)

スマートファクトリー
モデル (5名)

AIプログラミング
モデル (5名)

- everiGo** WEB系プログラマ・DX人材育成プログラム IT未経験の失業者をIT人材に育成

使わせる・つくるでDX・ITの両輪で育成

現実に多く使用されているWEBシステム開発環境を丸ごと提供
企業講義や自己分析ワーク等でビジネスマインドを醸成

EVERi Go
Evolving and Empowering Regional Industries



1 学び直しプログラム 取組の事例

(1) 秋田県立大学

農業短期大学が有する

経験を吸収し、さらに発展させることで農業分野の人材養成プログラムを推進。

秋田県立大学:「秋田版スマート農業」による地域の活性化と人材育成

内閣府「地方創生推進交付金(Society5.0タイプ)」を活用した「秋田版スマート農業」の推進

①課題の抽出と解決

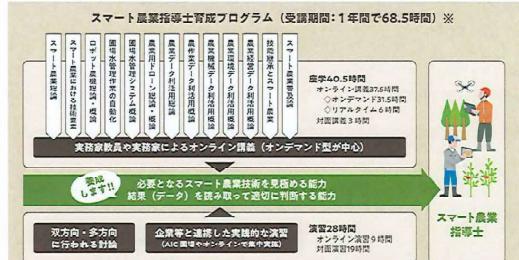
秋田版スマート農業コンソーシアムの設立



- 秋田県の農業の課題を解決することを目的とし、農業関係者・企業・自治体・金融機関等を構成員として、新たにコンソーシアムを設立。
- 大学の研究・技術シーズの農業への適用検討や成果の普及、現場・市場ニーズの収集・マッチング等に取り組む。

②新たな人材の育成

スマート農業指導士育成プログラム



- アグリイノベーション教育研究センターを設置し、社会人向けにスマート農業技術の普及・指導に貢献できる人材を養成するプログラムを開講。
- 文部科学省「職業実践力育成プログラム」(RP)認定

農業を起点とした秋田県の産業振興へつなげる

※ スマート農業指導士育成プログラムの1年間の時間数について、令和4年度は73時間となります。また、令和5年度は変更となる場合がございます。

参考資料4

地方自治体等との連携の課題

- 自治体・国との連携に対する全般的な意見(記述回答)としては、「設置自治体における地域人材ポリシーの明確化」や「受講者ニーズの適切な把握」、「広報・情報発信」を求める意見等があった

主な意見

- 設置自治体の施策や大学の基本理念と関連付けた計画策定やプログラムの構築と整理が課題。
- 設置自治体が地域の課題解決に向けて必要となる人材育成の明確な方針を打ち出し、その中で大学が果たすべき役割について、**共通の認識を持つことが必要**。
- プログラムを開講しても、人が集まらない。
- 自治体で把握している社会のリカレント・リスキリングニーズを具体的に大学に示すことが必要。
- 大学で把握している限りのニーズに合わせて実施しているつもりであるが、**実際のニーズについての調査が出来ていない**。
- 技術革新のスピードが非常に速い分野における、**受講者ニーズの適切な把握**が課題である。
- 国や自治体において、受講を希望する方々へ**効果的に情報が発信されることを期待**している。
- **国や自治体と連携することにより、リカレント教育の質や認知度の向上**(リカレント教育等に関する紹介サイトの導入)など、受講生が受講することの価値を高めるとともに、その取組を周知・波及させていくことでさらなる受講生の確保やプログラムの拡大へ進むと考える。

※公立大学協会によるリカレント教育やリスキリングプログラムに関するアンケート調査結果報告より作成

設置自治体等に対する要望

現状	国や設置自治体に対する要望
<ul style="list-style-type: none">■ 教職員が通常業務と並行してプログラム開発や運営を行う必要があり、十分な質を担保できるマンパワーが不足している■ 専門性の観点から、科目によっては担当する講師が見つからない	<ul style="list-style-type: none">■ 適任講師の派遣(人材バンクなど)■ 複数大学の連携を促す支援■ 制度的支援(講師の定員別枠措置、受講者の休暇取得、雇用助成など)
<ul style="list-style-type: none">■ 授業料だけでは、運営が成り立たず、国・設置団体からの補助金を前提とした運営となっている■ 補助金にも時限措置が設けられており、良質なプログラムであっても、見直しの対象となるケースがある■ 新たな分野の講座の場合、広報費等の立ち上げ費用が別途必要となる	<ul style="list-style-type: none">■ 恒常的な運営資金への支援■ プログラムの整備・運用に関する人員確保等のための財政的支援■ 受講者への経済的な支援(受講料補助など)
<ul style="list-style-type: none">■ 設置自治体の施策や大学の基本理念と関連付けた計画策定やプログラムの構築と整理ができていない■ 設置自治体における地域人材ポリシーが明確でない	<ul style="list-style-type: none">■ 設置自治体施策との関連付けや位置づけの整理■ どのような人材を育成したいか、どのような教育を求めているか、といった情報提供
<ul style="list-style-type: none">■ 大学で把握しているニーズに合わせて実施しているが、実際のニーズ調査はできていない■ 特に技術革新のスピードが速い分野における、受講者ニーズの適切な把握が課題となっている	

※公立大学協会によるリカレント教育やリスキリングプログラムに関するアンケート調査結果報告より作成

2022年12月9日(中田委員)

公立大学法人の年度計画、年度評価及び中期計画に関する制度改正における論点

1 制度改正のメリット

今回の改正は、以下の課題に照らせば、業務を簡素化し、評価を実質化できる点でメリットがある。

(経営情報に関する課題)

- 年度計画と業務実績報告書は、少しの未来の行動計画と少しの過去の実績を、辠證を合わせながらまとめる作業なので、中長期的な経営判断に資する情報が乏しい場合があった。
- 法定事項となれば、漏らさず計画を設定して隅々まで密度の高い資料を作成するようになるが、作業量が大きいにもかかわらず、経営の観点から何が重要であるかが見失われがちであった。

(作業量に関する課題)

- 「年度計画と予算要求」、「業務実績報告書と決算」が必ずしも連動しておらず、似て非なる業務が、法人と設立団体の双方で二重で発生していた。
- 評価委員会の評価を念頭に、組織内・組織間の調整局面において重い作業が発生していた。

(2) 制度改正における留意点

今回の改正を目的に即して機能させるためには、例えば以下の点での留意が求められる。

(コミュニケーションツールとしての留意点)

- 年度計画による進捗管理の過程を活用し、教職員とコミュニケーションを取りつつ、各種取組の推進を図ってきたことから、法人の特性に応じた進捗管理システムは必要となる。
- 年度計画・評価に代わる法人と設立団体とのコミュニケーションの方法、評価委員会への報告のあり方、議会や地域への理解を得る機会等について、法人として工夫する必要がある。

(業務の効率化に関する留意点)

- 一般に業務執行が保守的になりがちなので、法改正を業務の簡素化に方向づける必要がある。
- 特に、年度計画・年度評価に費やしていた労力を、法人が設置する大学の質保証や将来構想の立案などの創造的な作業に振り向けていくことが求められる。

(質保証等に関する留意点)

- 中期計画に定める事項として、「指標」を追加するのであれば、適切な指標設定のあり方と、そのモニタリングの方法についての検討が必要になる。
- 国立大学法人制度においては、(独)大学改革支援・学位授与機構が国立大学法人評価委員会の要請による評価を実施するほか、「国立大学法人等の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析並びにその結果の提供」を行っている。新たに中期計画に定められる指標のモニタリング等については、設立団体の判断により、認証評価機関による外部評価(認証評価とは異なるモニタリング評価等)を活用することも考えられる。

(以上)

2022年12月9日（中田委員）

「公立大学ガバナンス・コード」への助言について

公立大学協会は、2019 年度から公立大学についてのガバナンス・コードの検討を開始、2021 年度にはガバナンスに関するアンケート調査を実施し、各公立大学のガバナンスに関する状況を踏まえつつ、検討を行ってきた。

以下、検討途上にあるガバナンス・コード(附属資料を参照)の特徴と今後の策定の取組みについて、そのあらましを示す。

(公立大学ガバナンス・コードの特徴)

- 地域の強い要請に応えて地方自治体が自ら設立した公立大学が、その社会的責務を適切に果たすと同時に、多様なステークホルダーとの信頼関係をさらに確かなものにすることを目的として、公立大学に共通するガバナンスの基本原則について公立大学協会が示すもの。
- 公立大学の組織に関しては、自治体が直接設置する場合と、公立大学法人に設置させる場合とでは扱って立つ法令が異なり、公立大学法人立においても、設立団体が定める定款によりそのガバナンスの形態が多様であることから、公立大学及びその長である学長の社会的責任を起点にそのガバナンスの理念を示している。
- 公立大学が、多様な政策理念を持つ設置自治体との間で大学運営に関する対話を深め、そのうえで大学の教職員とともに教学運営に対する責任を果たしていく際に参考されるべき共通理念としての意義を有する。

(公立大学ガバナンス・コードの策定に向けた取り組み)

- 2022年度には、公立大学協会の総会において、ガバナンス・コード策定を改めて事業計画として承認し、地区毎に学長が参加して開催される地区協議会(9月)でガバナンス・コードの素案について意見交換をしたうえで、全学長の参加する学長会議(10月)で重ねての意見交換を行い、必要な修正を行うこととした。
- 修正案については、再度、会員校からの意見を求めるとともに、全国公立大学設置団体協議会を通じて各設置団体にも意見を求め、関係府省等に対しても機会を得られれば助言等を求めることとしている。
- 本研究会においても、本研究会の論点である「活力ある公立大学のあり方」や「ガバナンスのあり方」等に関連して助言があれば、お聞かせ願いたい。

以上

2022年11月18日

資料1－4
附属資料

公立大学ガバナンス・コード

2023年3月

一般社団法人 公立大学協会

目次

はじめに	4
------------	---

基本原則1 公立大学の自主性・自律性に基づいた計画策定と体制構築.....6

原則1－1 公立大学のミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略の策定

原則1－2 目標・戦略を策定・実行・検証する体制の構築

原則1－3 自主的・自律的・戦略的な経営及び教学運営の体制構築

原則1－4 多様な人材の確保と高度な専門性を有する人材の計画的な育成

原則1－5 自ら実行する不断の改革

基本原則2 公立大学の適正な経営の展開.....7

原則2－1 学長をはじめとした経営執行部の責務.....7

原則2－1－1 学長の責務

原則2－1－2 学長を支える補佐体制の構築

原則2－1－3 戰略的な資源配分

原則2－1－4 大学の経営執行部に求められる責務

原則2－2 大学の経営、教育研究を支える審議機関と監査体制の構築.....7

原則2－2－1 外部ステークホルダーを交えた経営審議体制の構築

原則2－2－2 教育研究の質の向上をはかるための審議体制の構築

原則2－2－3 大学業務に対する適切な監査体制の構築

原則2－3 学長選考機関の責務.....8

原則2－3－1 公立大学のミッションを踏まえた責任ある学長の選考

原則2－3－2 学長の解任のための手続きの整備

原則2－3－3 学長の業務執行に関する評価

原則2－4 法令遵守とリスクマネジメント8

原則2－4－1 法定事項に関する適切な情報開示

原則2－4－2 研究活動における倫理の遵守

原則2－4－3 大学特有のリスクに対する備え

原則2－4－4 内部統制の仕組みの整備と運用体制

基本原則3 教育研究の発展 10

原則3－1 全学的視点に立った教学マネジメントの実現

原則3－1－1 学位プログラム毎の学修目標と方針の具体化

原則3－1－2 学修目標の達成を支える学修者目線での教育課程の編成

原則3－1－3 教育成果と学習成果の把握と可視化

原則3－2 教育研究の水準の向上を支える内部質保証システムの構築

原則3－2－1 自己点検・評価に基づく教育研究活動の継続的な改善

原則3－2－2 教育の質・学修の質を担保するためのモニタリングと認証評価の活用

基本原則4 地域社会への貢献 11

原則4－1 ステークホルダーとの信頼醸成

原則4－1－1 設置自治体との有機的な関係構築

原則4－1－2 産学官連携、生涯教育等を通じた成果の還元による地域社会との関係構築

原則4－1－3 大学の財政基盤に寄与する地域住民等との関係構築

原則4－2 地域の中核を支える共創拠点としての公立大学

原則4－2－1 地域への優れた人材の輩出

原則4－2－2 地域経済・社会を支えるイノベーションの創出

原則4－2－3 共創拠点としてのキャンパス整備

基本原則5 持続可能性・多様性のある社会への対応 12

原則5－1 持続可能な社会のための貢献

原則5－2 男女共同参画・ダイバーシティ社会への対応

原則5－3 人権の尊重とハラスメントの防止

はじめに

○ 目的・意義

本コードは、地域の強い要請に応えて地方自治体が自ら設立した公立大学が、その社会的責務を適切に果たすと同時に、多様なステークホルダーとの信頼関係をさらに確かなものにすることを目的として、公立大学に共通するガバナンスの基本原則について公立大学協会が示すものである。

大学のガバナンス改革は、2015 年に行われた学校教育法の一部改正にも取り上げられたすべての大学における共通課題であり、各々の大学が自主的・自律的に取組まなければならないとされたものである。

しかしながら、公立大学の組織に関しては、自治体が直接設置する場合と、公立大学法人に設置させる場合とでは扱って立つ法令が異なる。また、法人設置の場合においても、法人の理事長が大学の学長となることを原則とするものの、設置自治体が定款に定めることにより学長を別に置くことも可能となっていること等により、多様な組織構造が存在する。

このため公立大学は、それぞれが扱って立つ法令を遵守し、多様な政策理念を持つ設置自治体との間で大学運営に関する対話を深め、そのうえで大学の教職員とともに教学運営に対する責任を果たすことのできるガバナンスを確立していくことが求められる。本コードはその際に参考されるべき共通理念としての意義を持つものである。

○ 構成

公立大学協会は大学を会員とし、その代表者は学長であることから、本コードは大学及び学長の社会的責任について記述している。ガバナンス・コードはいわゆるソフト・ローと呼ばれるものであり、本コードは法令や公立大学法人の定款に優越するものではない。したがって本コードは、異なる制度基盤を有する公立大学が、それに責任あるガバナンスの体制を構築するための基本原則として作成されている。

本コードは、大きく5つの基本原則から構成される。

基本原則1は、公益性の高い大学として共通的に策定すべき大学運営の骨格となるものとして策定した。

基本原則2は、公立大学の適切な経営の展開について、とりわけ学長のリーダーシップによる意思決定や体制構築、また学長に対する自律的な牽制機能に留意しながら述べたものである。

公立大学法人が設置する大学においては、学長は設置法人の理事長あるいは副理事長の職務も果たすことが法定されており、自ずと法人の経営にあたることになる。一方で、自治体が直接設置する大学では教育公務員特例法に基づいた学長の選考方法など、異なる制度の下にある。ひとつのコードの中に、それらのすべてを示すことはせず、本コードにはあくまでもガバナンスの基本原則を理念として示すものとした。従って各公立大学には、本コードとともに各法令や定款等に基づき、適切な経営の展開をはかるることを求めることがある。

基本原則3は公立大学の教育研究の発展に関し講ずべき事項を、基本原則4は公立大学がとり

わけ重きを置く地域社会への貢献について、さらに基本原則5は持続可能性・多様性のある社会への対応について示した。

このような原則を示すことで大学をはじめとして、法人、設置自治体等が果たすこととなる様々な責任について、ガバナンスの観点から対話が深まることが期待される。

○ コンプライ・オア・エクスプレイン

周知のとおりガバナンス・コードは示された原則に準ずるか、原則によらない大学独自の事情がある場合はその理由を説明する(コンプライ・オア・エクスプレイン)という考え方を基礎としている。先述のように公立大学の設置形態によって抛って立つ法令が異なることや、設置自治体の設置政策の方針が異なることから、本コード策定の目的は画一的に原則に準ずることを優先するものではなく、本コードを基礎において、それぞれの公立大学が様々な成り立ちや歴史的経緯に即した適切なガバナンスを確立し、社会に対する透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすために活用していくことが重要となる。

本コードは、公立大学としてのガバナンスについて示すものであるが、適切なガバナンスは大学の努力によってのみ実現されるものではない。そこに関わる設置自治体、市民や企業をはじめとする各種のステークホルダー、学生や教職員それぞれの責任の自覚も求められる。従って、本コードを巡って、公立大学と多くの関係者が、相互理解を深めるための対話を重ねることで、公立大学の改革と設置自治体の発展がもたらされるものと考えられる。

なお、公立大学協会としては、各大学に対して本コードへの適合状況の公表を求めたり、本コードをひな型にした個別大学のガバナンス・コードの策定・公表等を求めたりするものではない。

○ 内容の見直し

本コードに示す各原則は、異なる情況にある公立大学からの意見を踏まえて検討したうえで、なお調整点を残しつつも、公立大学が総体として社会に対する責任を果たすためにまとめられたものである。今後、より適切なコードのあり方に向けた議論の深化をはかるとともに、社会状況や制度環境は常に変化するものであり、その変化に即した各原則の見直しが求められる。

こうした見直しの議論を通じて、公立大学に関わる全ての関係者が公立大学のガバナンスについての理解をさらに深めていくことが期待される。

基本原則1 公立大学の自主性・自律性に基づいた計画策定と体制構築

公立大学は、設置自治体が示す設置目的をミッションとして踏まえ、設置自治体から措置される基盤的経費を重要な財源として活用しながら、教育・研究、地域／社会貢献機能を最大限に発揮し、地域の公共的財産として地域社会の発展に貢献する責任を負っている。この責任を果たしていくために、公立大学にはその自主性・自律性に基づいた目標・計画を作成し、それを実現に導くことのできる体制を構築することが求められる。

原則1－1 公立大学のミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略の策定

公立大学は、ミッションを踏まえ、その実現のためのビジョン、目標及び具体的な戦略を策定する。また、それらの策定に当たっては、多様な関係者の意見を聴きながら社会の要請の把握に努めるとともに、当該ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋を示すなど、透明性の確保に努めていく。

原則1－2 目標・戦略を策定・実行・検証する体制の構築

公立大学は、ミッションを踏まえ、目標を達成するための戦略を策定・実行するとともに、その成果の検証を行い、目標・戦略の見直しに反映させる仕組みを整備する。その際、大学の活動についてのデータを収集・分析し、意思決定を支援するためのIR機能等の充実など、エビデンスベースによる検証、資源配分の見直しに努めていく。

原則1－3 自主的・自律的・戦略的な経営及び教学運営の体制構築

公立大学は、ミッションを実現するため、設置自治体からの運営費交付金等を重要な財政基盤としていることから、大学内部の人的・物的資源等の戦略的な資源を効率的、効果的に配分するとともに、教職協働により教育・研究・地域／社会貢献機能を最大限発揮できる教学運営の体制を構築する。

原則1－4 多様な人材の確保と高度な専門性を有する人材の計画的な育成

公立大学は、社会に対する役割を継続的に果たしていくよう、性別や国際性などの観点から多様な人材を確保するとともに、大学経営に必要な能力を備える人材や、教学面の先見性・戦略性を有する人材、地方自治制度や高等教育制度に精通する人材等、高度な専門性を有する人材を長期的な視点に立って計画的に育成する。特に、大学の運営の重要な担い手である事務職員については、中長期的な人材育成計画や人事異動方針等を策定する。

原則1－5 自ら実行する不断の改革

公立大学は、社会が急速に変化する中で、地域社会から欠くべからざる存在であり続けるために、自ら不断の改革を実行するとともに、その成果を積極的に社会に発信する。

基本原則2 公立大学の適正な経営の展開

公立大学が、自主的・自立的な環境の下、教育・研究・地域／社会貢献機能を最大限に發揮し、社会に対する役割を果たし続けるためには、学長がそのリーダーシップを發揮し、迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築することが求められる。

またガバナンスの基本要素の一つとしてトップへの牽制機能が求められる。公立大学は、それぞれの制度環境に即して、学長に対する自律的な牽制機能について検討し、強化していく必要がある。

原則2－1 学長をはじめとした経営執行部の責務

原則2－1－1 学長の責務

学長は、基本原則1に掲げる事項を踏まえ、その実現に向けた経営及び教学運営の考え方を明らかにし、教職員の理解を得て、その意欲と能力を引き出すとともに、学生等に対しても情報発信に努めるべきである。また、自大学の教育研究の成果が最大化されるようリーダーシップを発揮するとともに、多様な関係者の意見、期待を踏まえて大学経営を行う。

原則2－1－2 学長を支える補佐体制の構築

学長は、副学長、学長補佐等の人材を適材適所に責任をもって学内外から選任・配置し、自らの意思決定や業務執行へのサポートが機能する体制を整備する。

原則2－1－3 戰略的な資源配分

学長は、原則1－2及び1－3で整備した体制を通じ、予算・人事・組織編制等について、教育・研究・地域／社会貢献機能を最大化するための戦略的な資源配分を行い、その成果を適切に検証する。

原則2－1－4 大学の経営執行部に求められる責務

大学の経営執行部は、大学経営の重要事項について迅速かつ十分な検討等を行うことで、学長の意思決定を支え、大学の適正な経営を確保する。

原則2－2 大学の経営、教育研究を支える審議機関と監査体制の構築

原則2－2－1 外部ステークホルダーを交えた経営審議体制の構築

公立大学は、業務の成果を最大化できる経営を実現するため、多様なステークホルダーの幅広い意見を聴き、その知見を積極的に大学経営に反映させるために経営に関する重要事項を審議する機関などの組織体制を整備する。こうした組織に対しては、その役割を踏まえ適切な議題の設定をはじめ、明確な方針に基づいた委員の選任を行うとともに、外に開かれた組織となるよう学外委員を半数以上で構成するなど、審議を活性化させるため運営方法を工夫する。

原則2－2－2 教育研究の質の向上をはかるための審議体制の構築

公立大学は、教育研究の質の向上を図り、教育・研究・地域／社会貢献の機能を最大限發揮できる教学運営を実現するため、教育研究に関する重要事項を審議する機関などの組織体制を整備する。こうした組織に対しては、その責務を十全に果たせるよう、他の会議体との役割分

担を明確にし、会議運営を工夫する。

原則2－2－3 大学業務に対する適切な監査体制の構築

公立大学は、監査等の業務を通じて効果的・明示的に牽制機能を果たすことができる体制を整備するとともに、担当する監事等がそれらを適切にチェックできる仕組みを工夫する。

原則2－3 学長選考機関の責務

原則2－3－1 公立大学のミッションを踏まえた責任ある学長の選考

選考機関は、学長の選考や解任、学長の業績評価等を担うこととなる会議体であることから、中立性・公正性を担保するため、外に開かれた組織となるよう選考委員の半数以上を学外委員とするなど、選考委員の選任方法や選考理由については透明性の確保に努めるべきである。そのうえで選考機関は、自らの権限と責任に基づき、学長に求められる人物像(資質・能力等)を明らかにするとともに、広く学内外から学長となるに相応しい者を求め、主体的に選考を行う。

原則2－3－2 学長の解任のための手続きの整備

選考機関は、学長の選考を行うとともに、学長の職務の遂行が適当ではなく引き続き職務を行わせるべきではないと認める場合等においては、任期の途中であっても学長の解任を申し出る役割があり、選考機関は、迅速かつ公正にこれを行うことができるよう、予め学長の解任を申し出るための手続や公表の手順について整備する。

原則2－3－3 学長の業務執行に関する評価

選考機関は、学長の選任の後も、学長の業務が適切に執行されているか評価を行う。評価にあたっては、法人の自己評価など既存の評価を参考にするとともに、教職員等からのヒアリングを行うなど、学長が大学内部において果たしている実態について適切に状況を把握して行うほか、その業務執行能力が著しく劣ると認める場合には解任の申出を検討するなど、選考機関による学長の選考を一過性のものにすることなく、学長から独立性をもって、組織としてその結果に責任を持つ。

原則2－4 法令遵守とリスクマネジメント

原則2－4－1 法定事項に関する適切な情報開示

公立大学は、設置自治体からの運営費交付金を重要な財政基盤とともに、多様な関係者からの財源に支えられた公共体として、多岐にわたる活動それぞれに異なる多様な者からの理解と支持を得るために、公正な運営に努めるとともに透明性の確保が求められる。法令に基づく適切な情報公開を徹底することに加え、大学運営、教育・研究・地域／社会貢献活動に係る様々な情報についても分かりやすく公表する。

原則2－4－2 研究活動における倫理の遵守

公立大学は、所属する研究者一人一人に高い研究倫理を身につけさせることで、組織としての自己規律をはかることが求められる。そのため、適切な環境の整備や研修体制を構築するとと

もに、若手研究者等が自立して研究活動に取り組める支援体制を構築する。

原則2－4－3 大学特有のリスクに対する備え

公立大学は、大学特有のリスクに対し常に備えることにより、業務の継続性を維持できるよう、必要な体制を整備する。

原則2－4－4 内部統制の仕組みの整備と運用体制

公立大学は、その活動を支える社会からの理解と支持を得て、適切に連携・協働していくためには、大学経営及び教育・研究・地域／社会貢献活動の安定性・健全性を示す。そのために、自らを律する内部統制システムを運用し、継続的な見直しをはかる。

基本原則3 教育研究の発展

公立大学は、地域における高等教育機関の中心的存在として大学が普遍的に有する教育機会の均等の実現、高度な教育による社会の持続的発展を支える高度人材の輩出、社会にとって普遍的な価値をもたらす高度な学術研究の推進、社会の各層に対する大学の知的価値の提供などの社会的貢献等様々な機能を変化させつつ、高度化していく責務がある。

そのため、学長には、その設置目的に示されたミッションとの整合をはかりながら、全体として調和のとれた大学運営を実現するために、全学的な視点で行われる教学マネジメントを確立し、教育研究等の質の不断の見直しのためのマネジメントの強化に取り組むことが求められる。

原則3－1 全学的視点に立った教学マネジメントの実現

原則3－1－1 学位プログラム毎の学修目標と方針の具体化

公立大学は、基本原則1で掲げるミッションやビジョンを踏まえ、大学に置かれる学位プログラム毎に学修目標を分かりやすく具体的に設定する。また、その学修目標を達成するために、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を実質的に機能するよう適切な策定単位で定め、不断の見直しを行う。

原則3－1－2 学修目標の達成を支える学修者目線での教育課程の編成

公立大学は、原則3－1－1で掲げる学修目標を達成するため、個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、学修者の目線に立った教育課程を体系的・組織的に編成する。

原則3－1－3 教育成果と学習成果の把握と可視化

公立大学は、原則3－1－2で掲げる教育課程を通じ、原則3－1－1の学修目標で定めた資質・能力を育成できているかどうか、また学生一人一人が自らの学びによりその資質・能力が獲得できたことを実感・説明できるよう、教育成果と学修成果の把握・可視化に努める。

原則3－2 教育研究の水準の向上を支える内部質保証システムの構築

原則3－2－1 自己点検・評価に基づく教育研究活動の継続的な改善

公立大学は、自己点検・評価のための適当な体制を整えるとともに、適切な項目を定め自己点検・評価を行い、教育研究活動の継続的な改善をはかる必要がある。これを機能させるために、教学の取組みを可視化し、改革に資するための FD、SD 及び教学 IR を推進すると同時に、必要な高度な専門性の涵養をはかりつつ、教職協働の深化に努める。

原則3－2－2 教育の質・学修の質を担保するためのモニタリングと認証評価の活用

公立大学は、原則3－1－3で掲げた取組みを通じて、学修者本人や社会が期待する学修成果を示すことが教育の質保証の観点から重要である。したがって、学修成果の継続的なモニタリングを行い、原則2－4－1で掲げる法定事項のみならず、積極的な情報公表を進める。また他大学との差異や、それぞれの大学の強みや特色を分析し、打ち出していく上でも重要な仕組みとして、認証評価等の外部評価を活用する。

基本原則4 地域社会への貢献

公立大学は、設置自治体が示す設置目的のもとで、その活動を展開している。公立大学は大学が普遍的に有する教育・研究のみならず、それを通じた地域／社会貢献を行うことが求められる。

その際、公立大学は、地域の歴史的・社会的な現実の中から、自らの教育・研究を発展させる創造的な契機をくみとり、地域社会との新しい関係を作ることによって、その社会的な役割を果たしていくことが求められる。

原則4-1 ステークホルダーとの信頼醸成

原則4-1-1 設置自治体との有機的な関係構築

公立大学は、基本原則1で掲げるミッションやビジョンのもとで取り組まれる諸活動が地域にとつてもより有益なものとなるよう、設置自治体と伴走し、相互のコミュニケーションにより信頼を醸成することが重要である。また、設置自治体が定める目標に対し、適切な計画の策定や、効果的・効率的な業務の実施・評価を通じ、相互の理解と調和に基づく適切な大学運営を進めていく。

原則4-1-2 産学官連携、生涯教育等を通した成果の還元による地域社会との関係構築

公立大学は、人材の育成や地域への定着、産学官連携を通じた地域産業の振興及び社会課題の解決、地域住民への多様な教育機会の提供などの実現に向けて行動することによって、地域社会と相互に信頼関係を構築していく。

原則4-1-3 大学の財政基盤に寄与する地域住民等との関係構築

公立大学は、大学運営の財政を支える地域住民等から理解と支持を得るため、情報公表を通じて透明性を確保しながら、地域に信頼される大学としての存在感を高めていく。

原則4-2 地域の中核を支える共創拠点としての公立大学

原則4-2-1 地域への優れた人材の輩出

公立大学は、大学が持つ資源を活かし地域と協働することで、その地域ならではの質の高い人材育成に取り組むとともに、地域に輩出する人材全体の質の向上に努める。

原則4-2-2 地域経済・社会を支えるイノベーションの創出

公立大学は、優秀な研究者の確保をはじめ、研究の高度化を支援するための人材育成を通じて、地域が抱える様々な課題や取り組むべき事項に対応し、地域経済・社会を支えるイノベーションを創出する。

原則4-2-3 共創拠点としてのキャンパス整備

公立大学は、多様なステークホルダーが関与しながら新たな価値を生み出す共創拠点としての期待も寄せられている。その機能を充実させるためのキャンパス・施設等の整備をはじめ、原則4-2-2で掲げるイノベーション創出のため、多様な人材が交流できる機能を充実させる。

基本原則5 持続可能性・多様性のある社会への対応

大学は世界に開かれ、世界的な普遍的価値を生み出し、あまねく提供する存在となることが求められる。公立大学には、持続的な社会のために貢献するとともに、多様な価値観の社会に対応し、すんで人権の尊重やハラスメントの防止に努めることが求められる。

原則5－1 持続可能な社会のための貢献

公立大学は、持続可能な社会の構築に貢献するため、そのミッションやビジョンに応じ積極的に対応するとともに、地域社会に対して大学の持つ資源を還元していく。

原則5－2 男女共同参画・ダイバーシティ社会への対応

公立大学は、性別、年齢、人種や国籍、障害の有無等にかかわらず、学生や教職員等の能力が最大限発揮できる機会を構築する。また、社会の発展が多様な知識や感性によって牽引されてきたことを踏まえ、学生の社会進出、教職員の採用、幹部職員への登用など、大学におけるあらゆる場面において、男女が共同参画し活躍できるよう各大学において計画的な取組みを進めていく。

原則5－3 人権の尊重とハラスメントの防止

公立大学は、学生・教職員はもとより、キャンパスに出入りするすべての関係者の人権が尊重されるよう配慮する。大学の構成員一人一人が人権の尊重とハラスメントの防止を自分自身の問題として捉えられるよう、組織的な取組みを進めていく。

活力ある公立大学のあり方に関する研究会（第3回）

我が国の大学の研究力について

令和4年12月9日

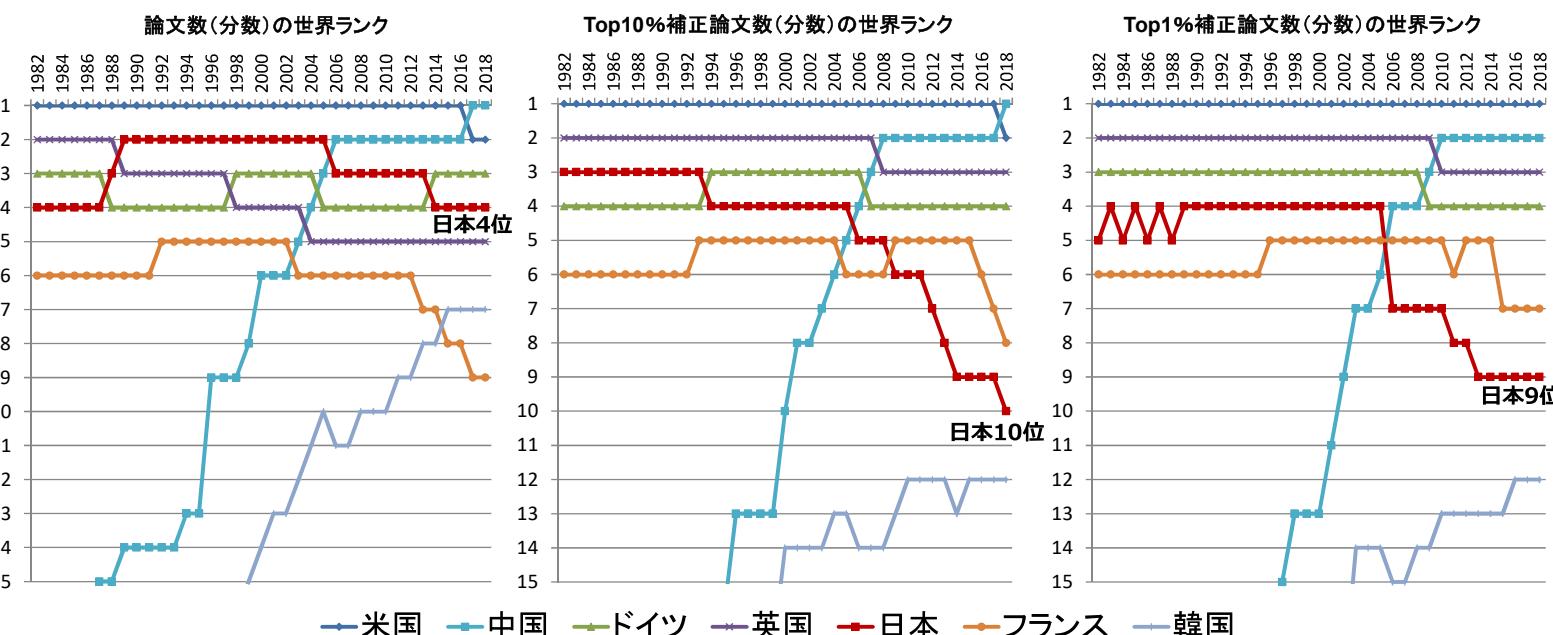
文部科学省 高等教育局 大学教育・入試課



1. 我が国の大学の研究力の現状

主要国における論文数、注目度の高い論文数における世界ランクの変動

- 日本の論文数及び注目度の高い論文数(Top10%・Top1%補正論文数)における世界ランクが、2000年代半ばから低下。
- 分数カウント法では、日本の論文数(2017-2019年の平均)は第4位、Top10%は第10位（前年から1つ後退）、Top1%補正論文数は第9位。



分数カウント法とは、1件の論文が、日本の機関Aと米国の機関Bの共著の場合、日本を1/2、米国を1/2と数える方法。論文の生産への貢献度を示している。

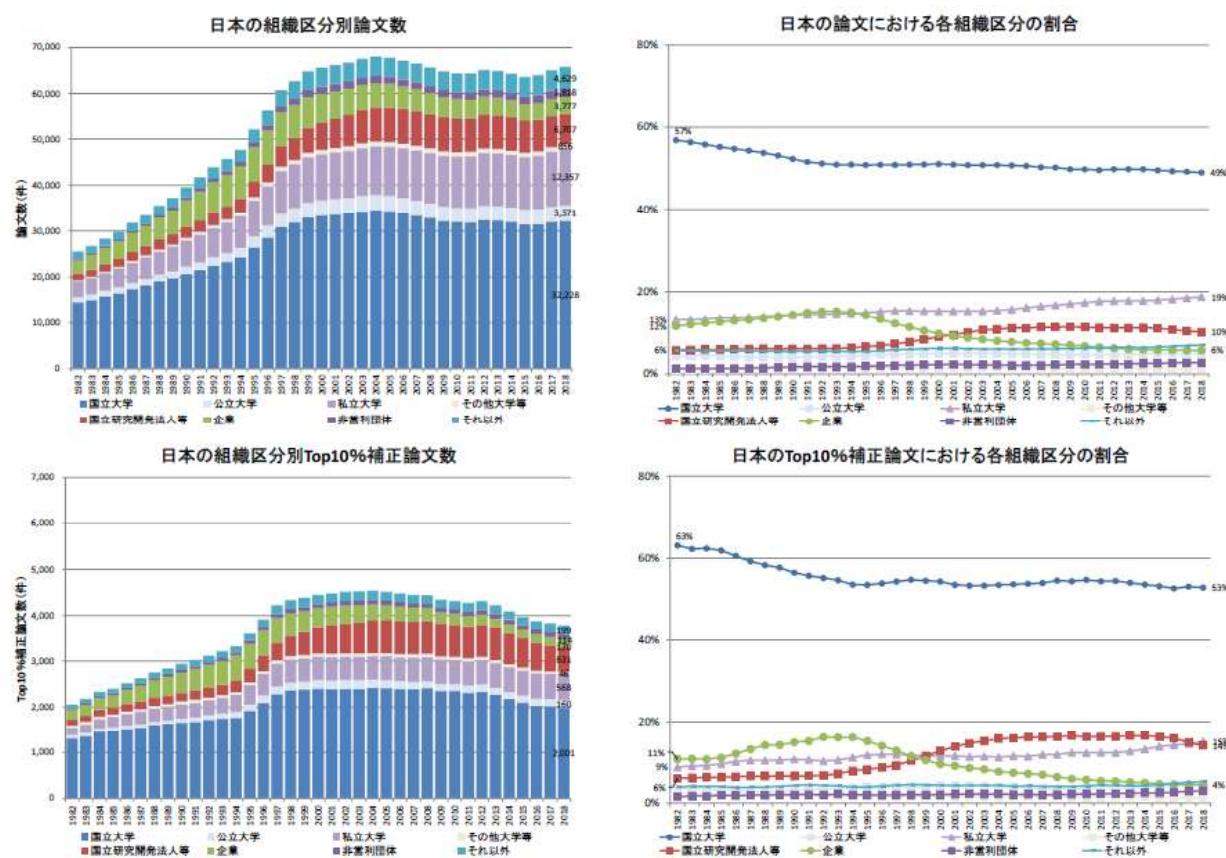
注1：Article, Reviewを分析対象とし、分数カウント法により分析。3年移動平均値であり、2018年は、2017-2019年平均値における世界ランクを意味する。

注2：論文の被引用数（2020年末の値）が各年各分野（22分野）の上位10%（1%）に入る論文数がTop10%（Top1%）論文数である。Top10%（Top1%）補正論文数とは、Top10%（Top1%）論文数の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。

データ：クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2020年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

「科学技術のベンチマーク2021」文部科学省科学技術・学術政策研究所 西川開、黒木健太郎、伊神正貴

図表 77 日本の論文数及びTop10%補正論文数の状況(全分野)



(注1) Article, Review を分析対象とし、分数カウント法により分析。3年移動平均値であり、2018年値は2017年～2019年平均である。

(注2) 論文の被引用数(2020年末の値)が各年各分野(22分野)の上位10%(1%)に入る論文数がTop10%(Top1%)論文数である。

Top10%(Top1%)補正論文数とは、Top10%(Top1%)論文数の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。詳細は、本編2-2-7 Top10%補正論文数の計算方法を参照のこと。

(注3) 「それ以外」には、「国の機関」、「地方公共団体の機関」、「病院」、「学校法人」、「その他」、「未決定」を含む。

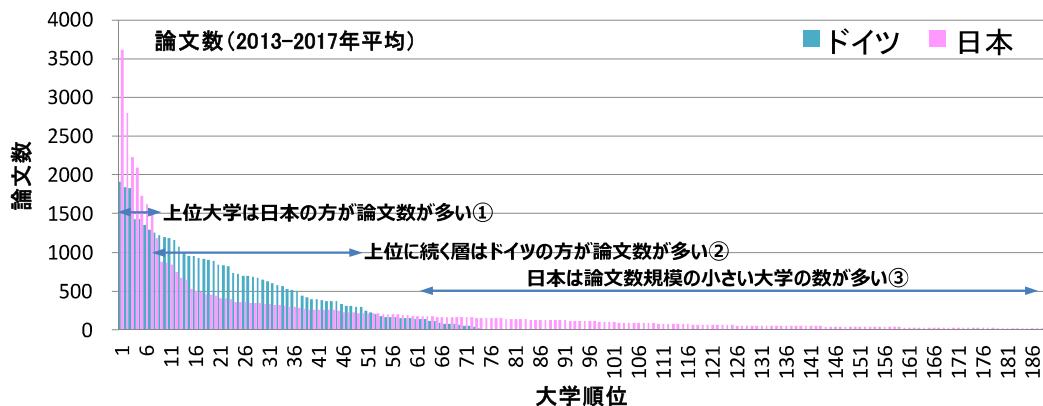
クラリペイト社 Web of Science XML (SCIE, 2020年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

ドイツや英国との比較から見る日本の特徴 日英独の大学の論文数分布の比較

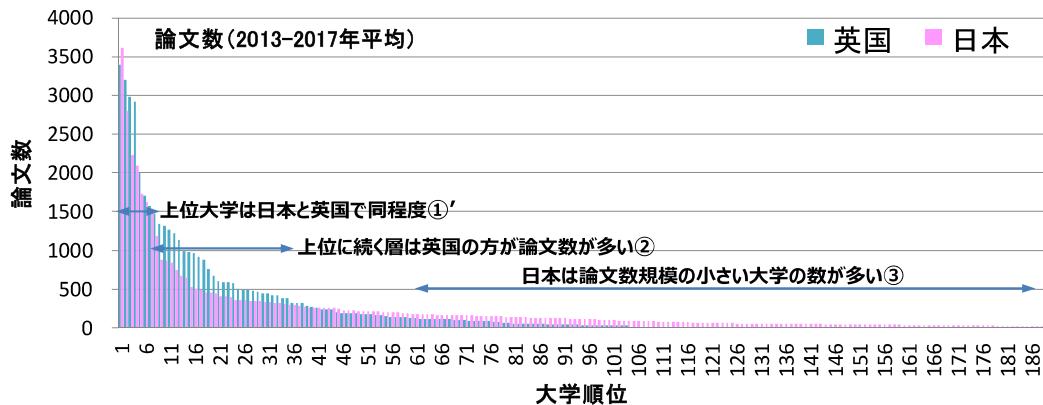
科学技術・学術審議会大学研究力強化委員会（第1回）R3.12.1

- 上位の大学の論文数: 日本の方がドイツより多い①、日本と英国は同程度①'
- 上位に続く層の大学(10位～50位程度)の論文数: 独英と比べて日本の方が少ない②
- 論文数規模の小さい大学の数: 独英と比べて日本の方が多い③

論文数の合計
日本 45,173
ドイツ 43,567



論文数の合計
日本 45,173
英国 46,979



注: Article, Reviewを分析対象とした。分数カウント法を用いた。10年間で論文数が500件以上の大学を分析対象とした。
データ: クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

■ 日本の場合、全分野の上位10大学と各分野の上位10位に入る大学の顔ぶれがほぼ固定されている。

日本

	All fields	Chemistry	Materials sciences	Physics	Computer science / Mathematics	Engineering	Environment / Geoscience	Clinical medicine	Basic life sciences
The University of Tokyo	1	2	2	1	1	1	1	1	1
Kyoto University	2	1	4	3	2	3	2	2	2
Tohoku University	3	4	1	2	4	4	4	5	6
Osaka University	4	3	3	4	3	6	19	3	4
Yokohama University	5	6	5	7	6	5	5	4	5
Waseda University	6	7	7	8	13	8	3	9	5
Nagoya University	7	8	8	5	8	7	6	6	7
University of Tsukuba	8	5	6	6	5	2	7	92	30
University of Iwate	9	11	9	9	11	13	3	23	8
Kobe University	10	13	17	10	12	10	53	7	11
Graduate University of the University of Tokyo	11	10	15	11	16	11	9	14	8
Kobe University	12	15	34	14	14	12	14	12	10
Chiba University	13	12	28	16	19	24	12	13	13
Aoyama Gakuin University	14	19	29	18	33	28	13	11	12
Keio University	15	14	13	13	7	9	21	83	36
Graduate University of Tokyo University	16	18	38	27	39	29	11	17	21
Nihon University	17	30	45	28	18	31	36	15	14
Graduate University of Tokyo University	18	61	41	115	105	103	147	8	24
Yokohama University	19	9	11	12	9	14	68	93	38
Graduate University of Tokyo University	20	29	21	43	32	47	23	19	20
Nagoya University	21	42	54	24	17	27	26	30	25
Graduate University of Tokyo University	22	37	65	93	99	59	33	21	16
Shimane University	23	21	14	14	29	26	51	30	36
Naikawa University	24	36	40	47	57	34	66	29	23
Kindai University	25	22	72	69	62	69	47	31	22
Graduate University of Tokyo University	26	16	31	31	36	20	17	98	18
Graduate University of Tokyo University	27	33	76	26	16	82	40	26	48
Graduate University of Tokyo University	28	17	12	15	24	19	41	100	34
Graduate University of Tokyo University	29	152	169	126	148	157	136	10	27
Kyoto University	30	60	106	95	112	102	82	27	15
Gifu University	31	32	46	66	48	56	28	50	17
Gymna University	32	35	50	34	43	35	67	28	39
Graduate University	33	69	39	70	54	79	24	34	19
University of Tsukuba	34	27	37	52	70	37	35	60	26
Ehime University	35	46	33	41	47	71	10	62	28
Graduate University	36	63	127	101	117	112	70	18	33
Graduate University	37	44	55	60	28	36	29	53	29
Graduate University	38	23	18	32	45	49	44	72	59
Graduate University	39	26	20	19	35	18	18	120	54
TOE UNIVERSITY	40	64	22	53	41	33	38	46	50

英國

	All fields	Chemistry	Materials sciences	Physics	Computer science / Mathematics	Engineering	Environment / Geoscience	Clinical medicine	Basic life sciences
University College London	1	5	7	4	5	7	8	1	1
University of Oxford	2	1	4	2	1	11	1	4	2
University of Cambridge	3	2	2	1	3	2	2	7	3
Imperial College London	4	3	1	3	2	1	3	3	4
University of Bristol	5	4	3	7	6	4	10	5	7
University College London	6	26	34	17	15	36	36	2	6
University of Edinburgh	7	13	22	8	8	16	7	9	5
University of Nottingham	8	8	6	9	13	5	24	8	8
University of Bristol	9	7	9	12	7	14	5	16	9
University of Birmingham	10	10	8	5	9	3	11	12	19
University of Manchester	11	17	16	10	13	15	6	13	13
University of Bath	12	14	8	11	12	6	14	14	14
University of Leeds	13	9	11	16	17	9	4	17	16
University of Glasgow	14	21	25	13	25	25	26	11	10
University of Warwick	15	23	21	35	24	15	20	10	12
University of Bristol	16	20	16	22	19	17	18	18	11
Cardiff University	17	16	27	30	21	18	19	13	15
University of Warwick	18	6	12	10	4	22	51	25	23
University of Worcester	19	27	14	23	18	27	41	15	18
University of Liverpool	20	42	26	20	41	29	6	24	21
University of Exeter	21	22	23	21	30	24	27	26	25
University College	22	18	29	6	22	31	12	44	37
University of Aberdeen	23	32	42	40	36	35	13	23	20
University of Hull	24	19	41	19	16	41	22	27	27
University of Bath	25	11	15	28	20	19	40	39	32
University of Bristol	26	15	17	15	32	8	45	53	38
University of Cambridge	27	35	39	25	37	52	23	22	29
University of Edinburgh	28	12	28	14	29	70	21	61	28
University of Bath	29	82	96	90	80	97	60	19	24
University of Bristol	30	24	13	32	31	10	38	33	47
University of Dundee	31	46	47	48	52	51	48	20	17
University of Surrey	32	30	20	18	18	14	23	37	35
University of Birmingham	33	28	44	41	38	34	9	54	26
University of East Anglia	34	29	55	52	43	47	17	30	31
Surrey University	35	36	18	31	26	26	31	31	33
University of Sussex	36	33	74	26	42	53	42	42	30
University of Warwick	37	25	30	29	27	20	30	92	62
Graduate University	38	38	33	27	11	30	32	52	51
University of Plymouth	39	58	56	57	51	37	16	32	34
Cardiff University	40	34	24	53	58	12	29	97	56

ドイツ

	All fields	Chemistry	Materials sciences	Physics	Computer science / Mathematics	Engineering	Environment / Geoscience	Clinical medicine	Basic life sciences
University of Munich	1	5	19	2	14	48	7	2	1
University of Berlin	2	1	1	1	1	1	4	6	5
University of Cologne	3	7	37	3	18	43	22	1	2
University of Bonn	4	4	3	6	7	8	25	7	17
University of Regensburg	5	3	2	7	2	2	13	16	25
University of Hamburg	6	30	33	4	20	24	3	3	10
University of Bremen	7	12	1	5	9	5	20	15	16
University of Bremen	8	28	43	23	30	46	10	4	3
University of Regensburg	9	15	17	27	25	19	15	8	7
University of Bochum	10	9	27	16	13	28	2	28	4
University of Bayreuth	11	17	60	12	35	6	13	8	13
University of Münster	12	2	25	8	45	21	10	11	11
University of Berlin	13	10	38	24	21	44	8	20	6
University of Bremen	14	32	58	18	26	53	14	11	9
University of Bremen	15	11	8	14	16	11	26	29	24
University of Bremen	16	18	25	9	43	61	18	12	21
University of Bremen	17	23	39	17	11	42	24	21	14
University of Bremen	18	13	9	11	27	32	23	27	22
University of Cologne	19	39	53	22	24	47	16	9	18
University of Düsseldorf	20	16	31	19	35	40	33	18	13
University of Leipzig	21	26	23	31	34	55	37	14	12
University of Kiel	22	31	12	20	15	12	43	17	29
University of Kiel	23	36	32	29	40	30	6	24	20
University of Ulm	24	33	28	19	31	51	19	27	27
University of Regensburg	25	34	55	37	45	65	58	22	15
University of Regensburg	26	6	4	13	29	4	11	53	47
University of Regensburg	27	22	50	26	31	57	52	23	28
University Medical School	28	62	56	65	65	68	66	5	23
University of Regensburg	29	8	16	15	4	7	19	47	44
University of Stuttgart	30	14	10	8	6	3	29	50	48
University of Regensburg	31	35	15	36	28	27	64	26	32
University of Regensburg	32	24	5	10	5	6	35	56	54
University of Regensburg	33	44	40	35	49	63	31	31	19
University of Regensburg	34	41	14	21	12	9	17	43	34
University of Regensburg	35	20	44	46	48	50	42	34	30
University of Regensburg	36	27	41	44	50	54	38	30	31
University of Regensburg	37	19	42	47	44	34	41	32	36
University of Regensburg	38	37	21	41	36	18	3	41	49
University of Regensburg	39	63	64	64	70	70	69	25	33
University of Regensburg	40	48	30	51	33	19	61	37	39

横浜市大

注1: Article, Reviewを分析対象とし、分数カウント法により分析。2013~2017年の5年合計値である。

注2: 1位から10まで赤色、11位から20位まで黄色、21位から30位までは水色で塗り分けしている。

データ: クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

ドイツや英国との比較から見る日本の特徴 日本の大学の持つ個性(強み)の把握

科学技術・学術審議会大学研究力強化委員会（第1回）R3.12.1

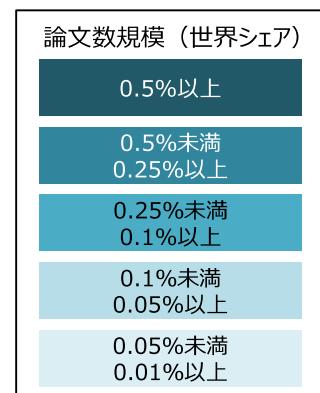
■ 論文数規模は小さいが、特定分野において個性(強み)を持つ大学が多数存在

8分野のそれぞれについて、Q値※1が12%以上※2の日本の大学を抽出し、グループ別に分類

※1: 論文数に占めるTop10%補正論文数割合

※2: 東京大学のQ値(全分野): 12.3%

大学グループ				
	第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ
化学	京都大学 東京大学	早稲田大学		沖縄科学技術大学院大学 立教大学 学習院大学 九州工業大学
材料科学		早稲田大学	山形大学 大阪市立大学 鳥取大学	沖縄科学技術大学院大学
物理学	東京大学 京都大学 大阪大学	名古屋大学 東京工業大学 筑波大学 九州大学 岡山大学 神戸大学 早稲田大学 広島大学 千葉大学	信州大学 山形大学 大阪市立大学 岐阜大学 富山大学	東京都立大学 お茶の水女子大学 立命館大学 立教大学 日本歯科大学 東邦大学 奈良女子大学 沖縄科学技術大学院大学 宮崎大学 神奈川大学 甲南大学 工学院大学
計算機・数学				会津大学 至誠工業大学 山梨大学 首都大学東京
工学			三重大学 東京農工大学	弘前大学 上智大学
環境・地球科学		筑波大学 東京工業大学		高知大学 香川大学 長岡技術科学大学 龍谷大学
臨床医学	京都大学 東京大学	慶應義塾大学	近畿大学 熊本大学 自治医科大学 東海大学 鹿児島大学 東京理科大学	帝京大学 産業医科大学 聖マリアンナ医科大学 同志社大学 聖路加国際大学 杏林大学 川崎医科大学
基礎生命科学		東京工業大学	横浜市立大学	総合研究大学院大学 奈良先端科学技術大学院大学 埼玉大学 沖縄科学技術大学院大学 京都産業大学



注1: Article, Reviewを分析対象とした。整数カウント法を用いた。

注2: Nature, Science等の一部の雑誌を除いて、分野分類は雑誌単位の分類である。

データ: クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

2. 我が国の大学の研究環境を巡る課題

大学等教員の職務活動時間割合の推移

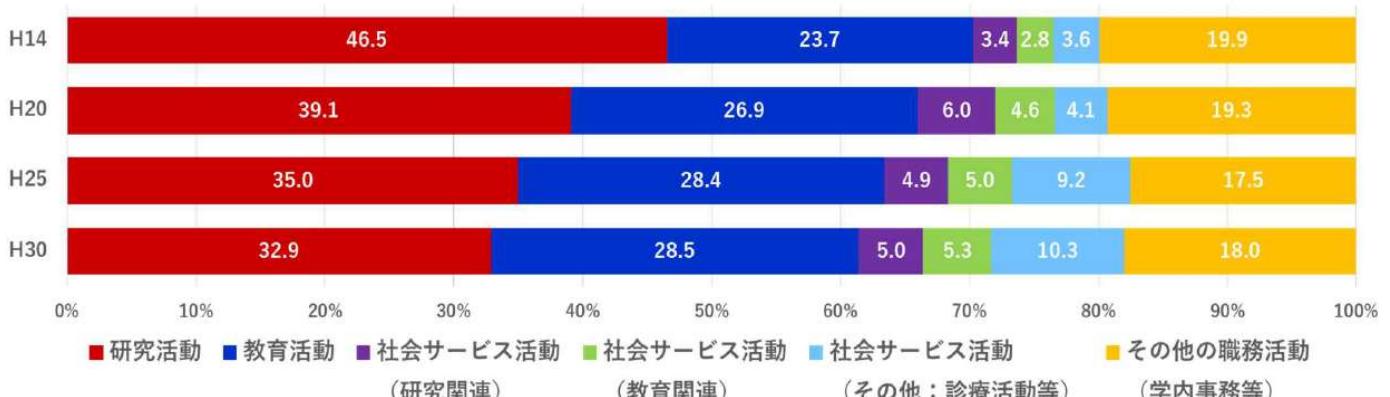
文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」（平成14年度～）

大学等における研究者の活動の実態を国際比較可能な形で把握し、研究や教育等にかける時間の利用実態を調査することを目的とした一般統計調査。

調査実施年度の前年度の活動時間実績が対象（例：平成30年度調査は、平成29年度の実績について調査）。

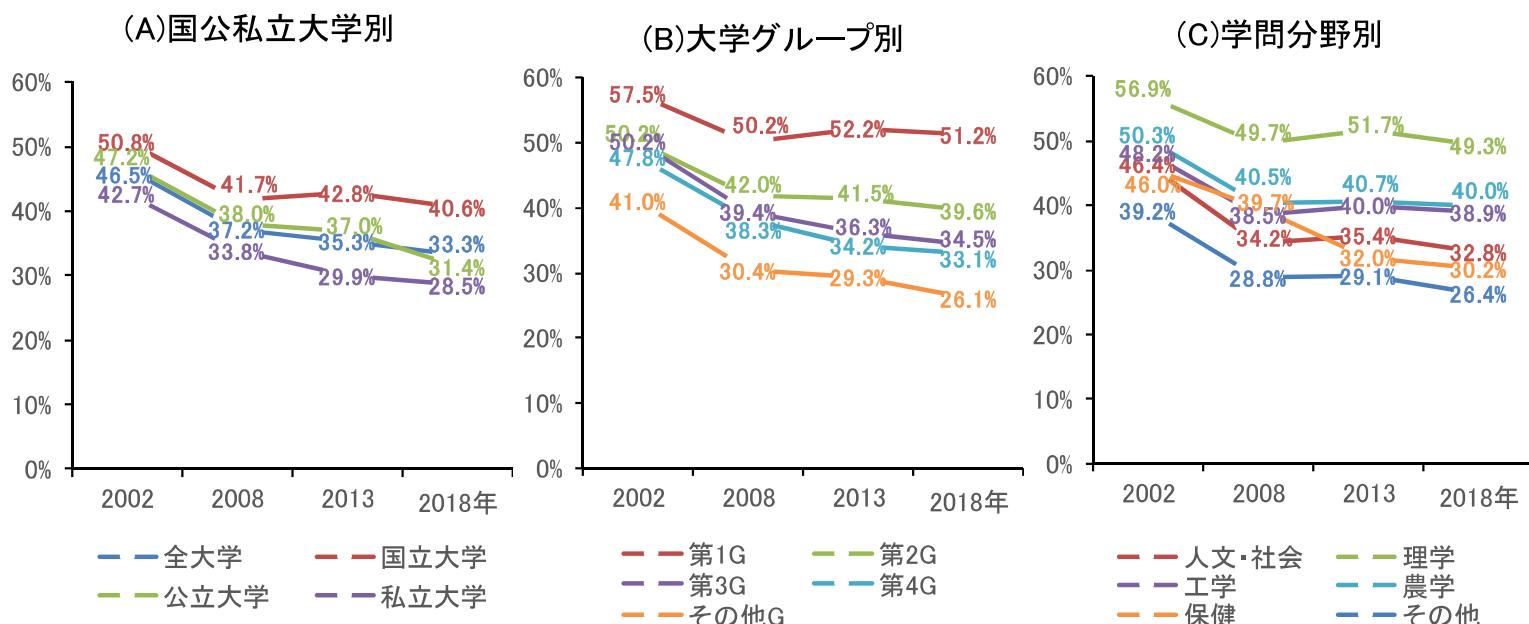
①全体

- 研究活動時間割合は一貫して減少傾向。ただし、学問分野別にみると保健分野とその他の分野で違いがあり、留意が必要（次ページ参照）
- H14(2002)調査とH30(2018)調査を比較すると、
研究活動△14% 教育活動+4.8% 社会サービス活動+10.8% その他の職務活動△1.9%



※文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（H20,H25,H30）」のデータを用いて文部科学省作成。

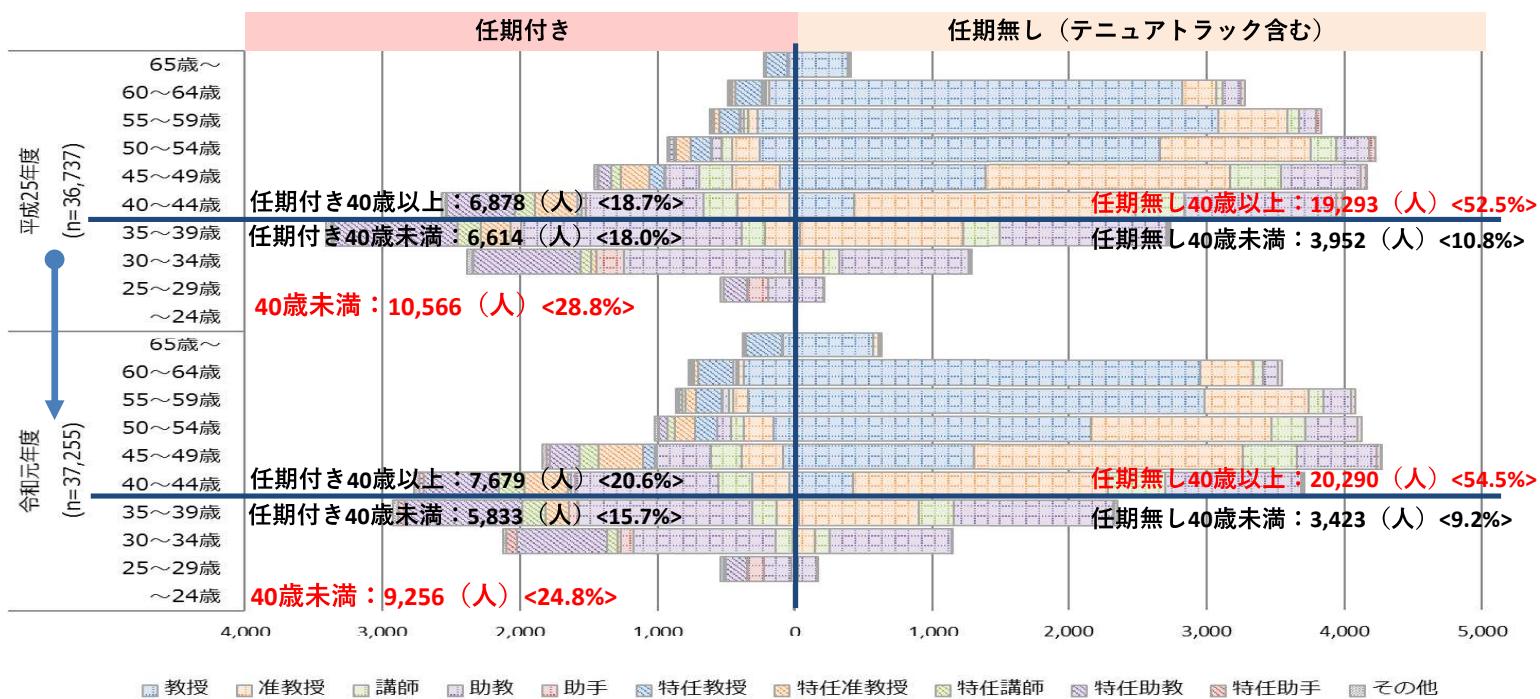
- 教員の研究時間割合は、属性によって傾向が異なる。私立大学、論文数シェアの低い大学グループ、保健分野は継続して減少。



出典: 研究専従換算係数を考慮した日本の大学の研究開発費及び研究者数の詳細分析, 科学技術・学術政策研究所 調査資料-297 (2020)

研究大学における教員の雇用状況に関する調査

- 2013年度から2019年度にかけて、若手教員数(39歳以下)が減少、中堅教員(40歳～59歳以下)及びシニア教員(60歳以上)数が増加。
- 任期付き教員の割合は、若手、中堅、シニアの全ての区分で増加。ただし、割合は若手において最も大きい。



出典：「研究大学における教員の雇用状況に関する調査」（速報版），文部科学省 科学技術・学術政策研究所 文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課（2020）

■ おおむね30歳代後半の研究成果がノーベル賞受賞につながっている。

受賞年代	ノーベル賞につながる研究をした年齢	受賞までの年数	平均受賞年齢
1940年代	35.3	18.5	53.8
1950年代	36.3	15.1	51.4
1960年代	35.5	18.3	53.8
1970年代	36.7	20.1	56.8
1980年代	37.0	21.9	58.9
1990年代	36.4	24.5	60.9
2000年代	40.0 (37.9)	26.2 (30.3)	66.1 (68.1)
2010年代	36.6 (42.3)	29.2 (25.3)	65.8 (67.5)
総 計	37.1 (40.1)	22.0 (27.8)	59.0 (67.8)

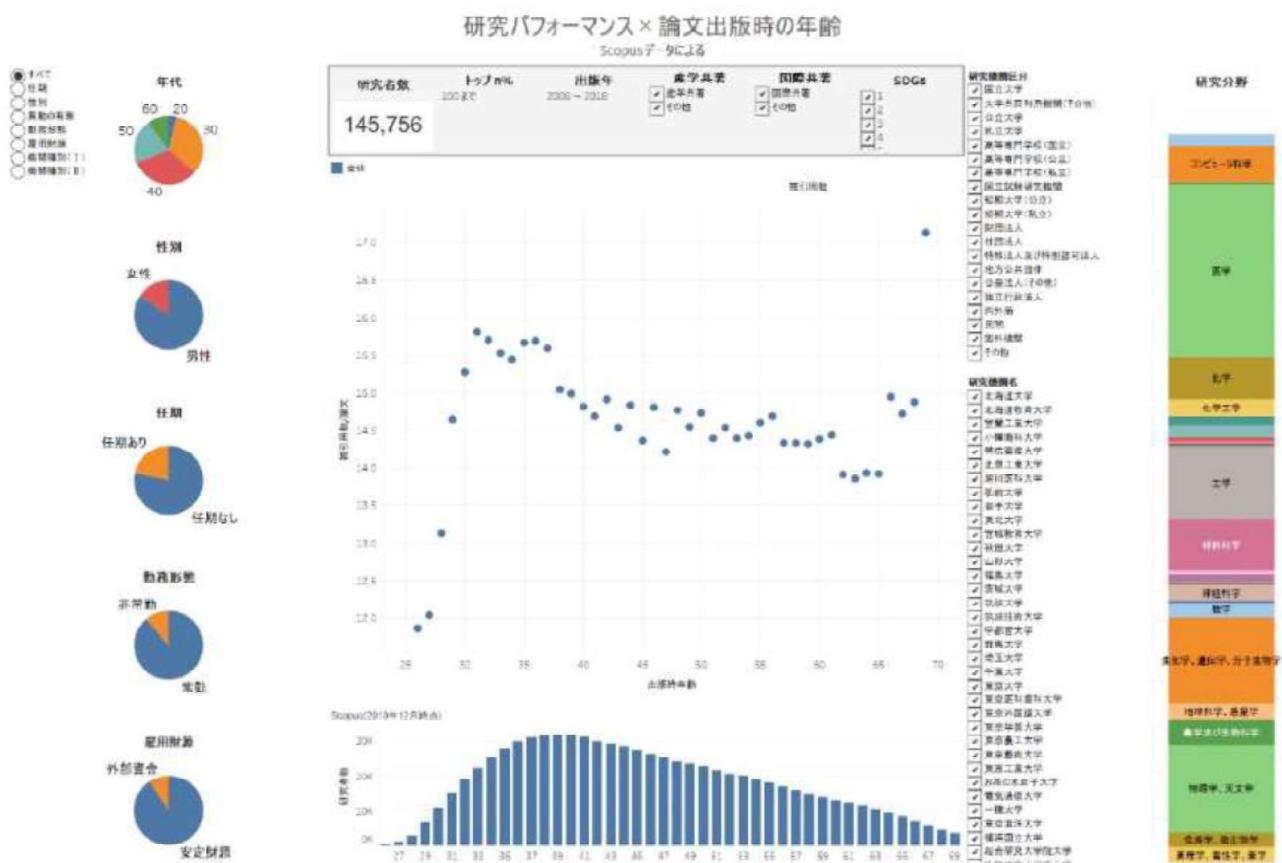
注：1. 括弧内に記載している数値は2000年以降ノーベル賞を受賞した日本人の値
 2. 「ノーベル賞につながる研究」とは、ノーベル財団のウェブサイトに、ノーベル賞受賞の対象となった成果として記載のある研究

出典：

- 文部科学省「平成30年度科学技術白書」(2018年6月)
- 赤池 伸一、原 泰史、中島 沙由香、篠原 千枝、内野 隆「[SciREX-WP#3]ノーベル賞と科学技術イノベーション政策：選考プロセスと受賞者のキャラ分析」(2016年5月)

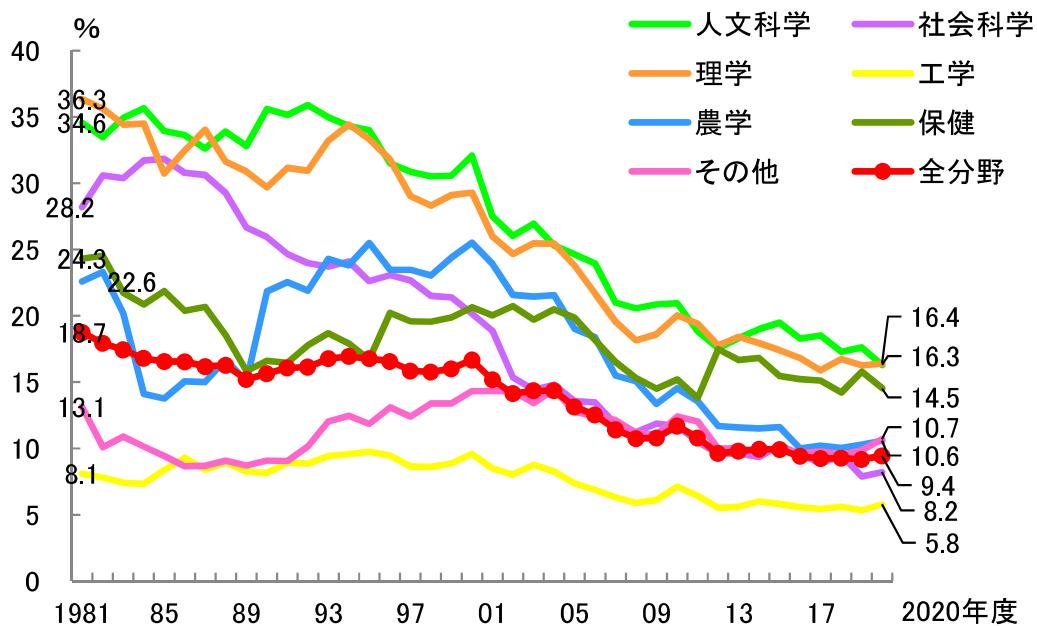
若手研究者の研究生産性

- ・若手研究者は他の年代と比較すると論文あたりの被引用数が高い傾向



※e-Radに登録されたデータとElsevierの論文データ(2008-2018年分)を利用して内閣府が作成

- 修士課程修了者の進学率（全分野）は1981年度時点では18.7%。その後、長期的に減少傾向にあり、2020年度では9.4%。
- どの分野で見ても長期的に減少しており、特に「社会科学」系、「理学」系、「人文科学」系の減少が著しい。



注：1) 修士課程修了者の進学率とは各年の3月時点の修士課程修了者のうち、大学院等に進学した者の割合。専修学校・外国の学校等へ入学した者は除く。

2) その他は「商船」、「家政」、「教育」、「芸術」、「その他」。

出典：科学技術指標2021, 科学技術・学術政策研究所 調査資料-311 (2021)

国公立大学の財源構成比率（平成17年度と令和2年度の比較）

※構成比率は表示単位に四捨五入しているため合計は100%にならない場合がある。

公立大学

	一般財源 (都道府県市 負担額)	都道府県市 支出金	学生納付金 収益	競争的 資金等	その他	計
H17	65%	0%	29%	2%	3%	100%
R2	61%	2%	25%	9%	4%	100%

※「一般財源」は、公立大学法人にあっては、運営費交付金充当額及び施設費補助金等と読み替える。

公立大学(附属病院収入含む)

	一般財源 (都道府県市 負担額)	都道府県市 支出金	学生納付金 収益	競争的 資金等	その他	附属病院 収入	計
H17	35%	0%	16%	1%	1%	47%	100%
R2	31%	1%	12%	4%	2%	50%	100%

※「一般財源」は、公立大学法人にあっては、運営費交付金充当額及び施設費補助金等と読み替える。

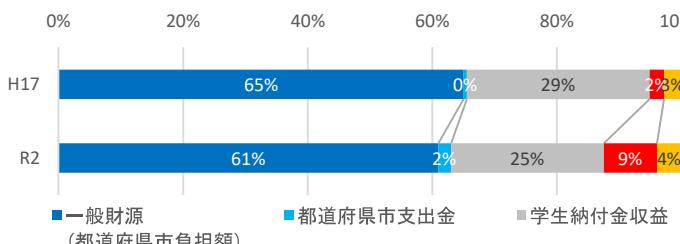
国立大学

	運営費交付 金収益	学生納付金 収益	競争的 資金等	その他	計
H17	62%	20%	11%	7%	100%
R2	50%	16%	26%	8%	100%

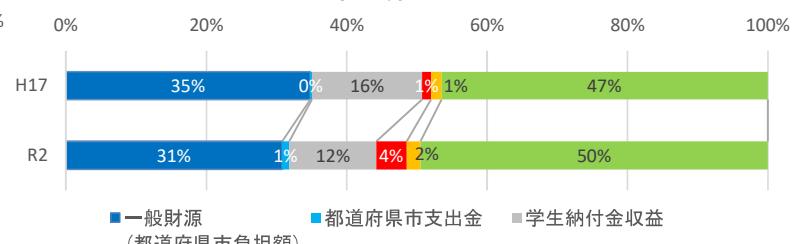
国立大学(附属病院収入含む)

	運営費交付 金収益	学生納付金 収益	競争的 資金等	その他	附属病院 収入	計
H17	46%	15%	8%	5%	26%	100%
R2	31%	11%	17%	4%	37%	100%

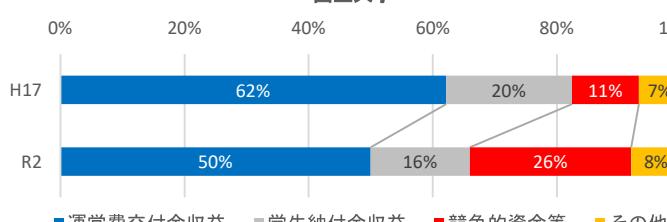
公立大学



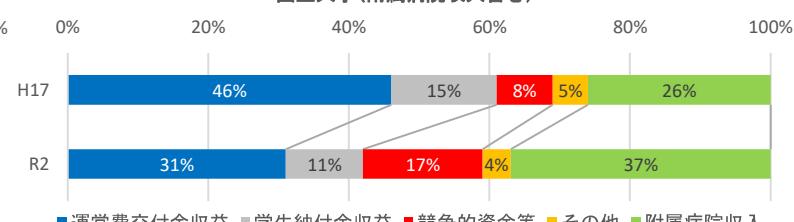
公立大学(附属病院収入含む)



国立大学



国立大学(附属病院収入含む)



出典：【公立大学】公立大学実態調査（公立大学協会）決算データをもとに文部科学省作成、【国立大学】各国立大学法人の財務諸表をもとに文部科学省作成

3．我が国の大学の研究力向上を目指した施策

日本全体の研究力発展を牽引する研究大学群の形成

(研究大学に対する組織支援策※の全体像)

科学技術・学術審議会
大学研究力強化委員会
(第9回)R4.11.2

※ 博士人材や研究者個人・チームに対する支援策は別途あり

- 日本全体の大学の国際競争力を高めるには、総合振興パッケージと大学ファンドとを連動させ、個々の大学の持つ強みを引き上げると同時に、複数組織（領域）間の連携を促進し、人材の流動性が高いダイナミクスのある研究大学群（システム）を構築することが必要

個々の大学が持つ強み
(ピーク)を最大化



大学（領域）を超えた
連携を拡大・促進



国内外での
人材の流動性向上

- ✓ 大学の特色化を目指した魅力ある拠点形成を支援（WPI拠点、共創の場拠点、国際的な学術研究を牽引する共同利用・共同研究拠点）
- ✓ 拠点が持つ強みをさらに伸ばすため、近接分野の拡充や、
全学的な国際水準の研究環境（専門人材配置、機器共用体制等）の構築を支援

- ✓ 大学共同利用機関等が持つ、多様な分野の全国的な研究者ネットワークのハブ機能を拡張させ、全く新しい学際研究領域の開拓に資する複数大学の異分野の研究機関間の連携を支援

～総合振興パッケージ～

～大学ファンド～

- ✓ トップクラスの研究者の糾合により新たな研究領域を創出し、卓越かつ多様な学問分野におけるハブとしての国際卓越研究大学が共同研究などの連携を促進し、研究大学群全体を牽引



地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの拡充

令和5年度要求・要望額 566億円
(前年度予算額 373億円)
※運営費交付金中の推計額含む



一 気通貫の伴走支援体制の構築

◆地域中核・特色ある研究大学強化
促進事業：5,638百万円【新規】

個々の大学が持つ研究の強みを最大化

特色ある研究の
国際展開

研究力の飛躍的向上に向けて、
強みや特色ある研究力を核とした
経営戦略の構築を前提に、

**大学として研究活動の国際展開や社会実装
の加速・レベルアップを実現できる環境を整備**

魅力ある拠点形成等による大学の特色化

研究機能の強化

◆世界トップレベル研究拠点
プログラム(WPI)
：9,200百万円【拡充】
世界トップレベルの研究水準を
誇る国際研究拠点の形成

人材育成機能の
強化

社会実装機能の強化

◆共創の場形成支援
：16,298百万円
【拡充】
自立的・持続的な
産学官共創拠点の形成

地域の
経済社会
国内外の
課題解決

大学（領域）を超えた連携を拡大・促進

共同研究システムの構築

◆共同利用・共同研究システム形成事業
(学際領域展開ハブ形成プログラムの新設)：2,707百万円【拡充】

全国の研究者の参画が可能な共同利用・共同研究体制を中心とした、アカデミア先導型の学際研究領域の形成・開拓

大学全体の研究力の底上げのための基盤的活動の強化

国立大学法人運営費交付金、国立大学経営改革促進事業、国立大学法人等施設整備費補助金、
私立大学等経常費補助金（私立大学等改革総合支援事業を含む）等

※研究デジタルインフラの整備を含む

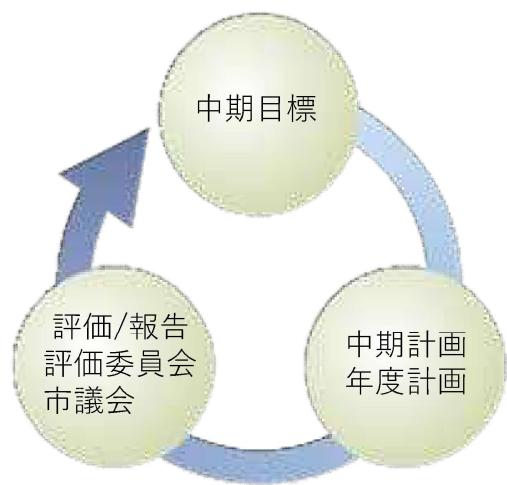
資料2-2

宮崎公立大学の研究環境の確保に向けた 宮崎市（設立団体）の取組みについて

- 1 目標管理
- 2 財政支援
- 3 人的交流
- 4 支援体制

「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」
宮崎市提出資料

1 目標管理



- (1) 第3期中期目標における工夫
- (2) 中期計画策定に際しての工夫
- (3) 業務実績評価に際しての工夫

(1) 第3期中期目標における工夫

・重点目標

- ・教育に関する目標
 - ・地域貢献に関する目標
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ・財務内容の改善に関する目標
 - ・自己点検・評価及び情報公開・提供に関する目標
 - ・大学改革に関する目標
- ・目標の収斂、具体化
⇒ 目標数43⇒21
- ・研究に関する目標
 - ・国際化に関する目標
- ・特に期待する目標や役割の明確化
⇒ 重点目標の新設

（1）第3期中期目標における工夫

・重点目標 ②

多様な年齢層の学び直しの場や多様な人材の教育の場としての取組みを推進するとともに、産学官等との連携を充実・強化して学内外の多様な知を結集し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に取り組み、宮崎市の知的基盤として法人の強みを生かした教育研究活動を通じて地域社会の発展に貢献する。

・学部（人文学部）の特性を踏まえ、学内外の多様な値を結集し地域の政策課題やニーズに即した研究等に取り組むよう目標を提示。

(2) 中期計画策定に際しての工夫

「宮崎市と公立大学法人宮崎公立大学の連携推進会議」

構成員	
会長	市 副市長
副会長	大学 理事長
委員	市 担当部長
	大学 学長
	大学 事務局長
	大学 学部長

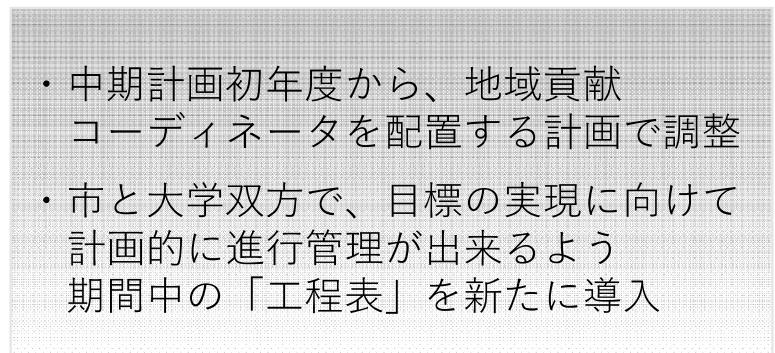


- ・策定時から上層部を巻き込み検討
(担当者協議→推進会議を繰返し、策定)

(2) 中期計画策定に際しての工夫

【17】地域の政策課題・産業化のニーズに即した研究・教育活動の展開
新たに配置する地域貢献コーディネーターを中心に、**地域の政策課題・産業界のニーズに即した研究・教育活動を展開する仕組みを作り、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。**

工程表	2019	2020	2021	2022	2023	2024
①地域貢献コーディネーターを中心とした地域貢献研究のリストを作成した上で、地域住民・地方公共団体・企業等の課題・ニーズの調査を実施する。		研究リスト作成・課題及びニーズ調査				
②地域の課題・ニーズと大学的人的・知的資源とのマッチングとコーディネートを行う。			マッチング及びコーディネート			
③地域の政策課題・産業界のニーズの解決に関する研究・教育活動（人材育成等を含む）の推進とその支援・評価を行う。				活動推進・支援及び評価		
④地域研究センター年報、研究成果等の発表会、ウェブサイト等による研究・教育活動の地域への還元や政策提言を行う。					地域還元・政策提言	



(3) 業務実績評価に際しての工夫

見直し前

選考分野	委員の役職
教育（大学）	国立大学教授
民間	社労士事務所代表
財務会計	地元銀行取締役
教育（高校）	県立高校校長
地域経済	商工会議所専務理事

見直し後

選考分野	委員の役職
教育/経営	公立大学学長
研究/地域貢献	国立大学教授
財務会計	税理士
進学（入口）	県立高校校長
就職（出口）	商工会議所専務理事

- ・大学に求められる「教育・研究・社会貢献」の3つの使命を大学の実情を踏まえて評価出来る体制とするため、大学関係者の割合を高めた。

(3) 業務実績評価に際しての工夫

達成度 難易度 重要度	I	II	III	IV	V
	年度計画/中期計画の実施/達成状況が予定を著しく下回っている	年度計画/中期計画の実施/達成状況が予定を下回っている	年度計画/中期計画を予定通り実施/達成している 【標準】	年度計画/中期計画を予定より上回って実施/達成している	年度計画/中期計画を予定よりはるかに上回って実施/達成している
D1	3	3	4	5	5
D2	2	3	4	4	5
D3 【標準】	1	2	3	3	4

- 大学法人の前向きな計画（目標）設定を適切に評価するため、個別計画毎に難易度・重要度を設定し、項目別評価に際して活用。

(3) 業務実績評価に際しての工夫

【17】地域の政策課題・産業化のニーズに即した研究・教育活動の展開

年度	達成度	難易度/重要度	評点
2019	III	D2	4
2020	III	D2	4
2021	III	D2	4

評価委員からの付帯意見

- ・企業の課題、ニーズ調査の連携先を更に拡げ、より深く調査研究を実施されたい。(2019)
- ・実施可能な連携先を複数視野に入れての取組みを検討されたい。(2020)

2 財政支援



(1) 運営費交付金

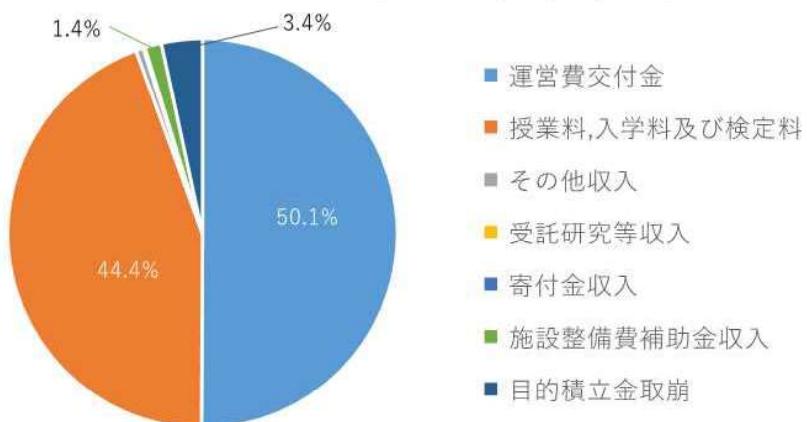


(2) 学術研究等支援事業

(3) 地域貢献支援事業

(1) 運営費交付金

【令和3年度宮崎公立大学歳入決算（歳入総額1,198,545,883円）】



第3期中期目標期間中の 運営費交付金算定ルール

運営費交付金=
業務費-自己収入

業務費=人件費+経常経費
+臨時の経費

※研究費は経常経費に含む
※独自奨学金、修繕費を除く
経常経費に対しては
効率化係数1%を設定

(2) 学術交流等支援事業

- ・公立大学法人が実施する国際交流や学会開催に対して、公立大学の設置を契機に市が設立した学術振興財団の残余財産を原資とする基金（学術振興基金）を財源に助成。

国際交流助成

- ・留学生受入に対する助成
⇒ 1件1,250千円を上限
- ・ホストファミリー交流
に対する助成
⇒ 1件100千円を上限

学会助成

- ・教員等が招致した学会開催
に対する助成
⇒ 1件50千円を上限



（3）地域貢献学術研究助成事業

- ・市内の大学等に所属する教員や大学院生が実施する地域や行政課題等に即した研究に対して、学術振興基金を財源に助成。

課題指定型研究※

教員 2,500千円
大学院生 1,000千円を上限

※次年度以降の事業立案等に向け
市が指定する研究

地域協同型研究※

教員 2,000千円
大学院生 800千円を上限

※成果の活用を前提に、地域の
研究機関や住民組織等と協同
して取り組む研究

令和3年度公立大学法人宮崎公立大学における活用状況

- ・高齢者を見守る地域関係者の連携を支援するシステムの開発（助成額:808千円）
- ・育児に関する相談行動の促進を目指した介入プログラムの開発（助成額:274千円）

3 人的交流

（1）理事長の任命

理事長・学長分離型を採用

市OBの元公立大学法人事務局長をR4年度から理事長に任命

（2）経営審議会委員への就任

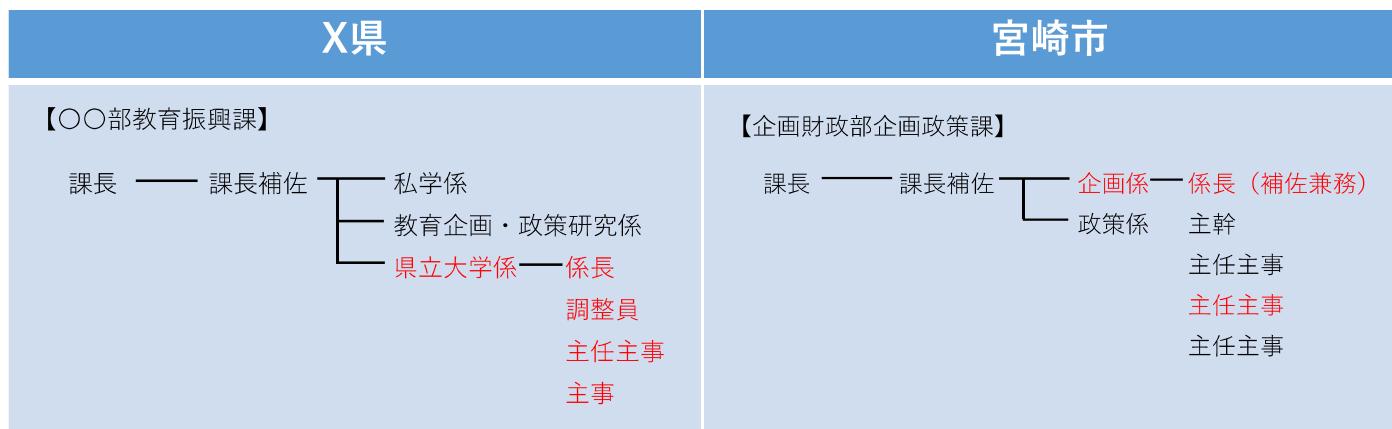
公立大学法人を所管する現職の担当部長が委員として就任

（3）職員の派遣

部長級1名（事務局長）、課長級2名のほか3名が出向

4 支援体制

- ・大学の学部が特定行政分野に収まらないため、企画財政部が所管。
- ・市で公立大学法人を担当する職員は、他業務を兼務する職員1名のみ。



※ X県=公立大学法人化済。学生定員600名。文系単科大学。教員数34名。職員数22名。
宮崎市=公立大学法人化済。学生定員800名。文系単科大学。教員数31名。職員数39名。

4 支援体制

- ・法人事務局長（市部長級職員）が、市の定例幹部会（月1,2回）に出席。
- ・第三期初年度には、定例幹部会の中で、公立大学の活用について協議。

市定例幹部会（政策推進会議）での協議

会議概要：市長、副市長、部局長が一堂に会す、定例の会議

協議年度：2019年度（第三期中計画初年度）

協議議題：設置者としての宮崎公立大学の活用について

協議回数：5回（各回30分程度）

協議成果：大学のシーズ集、研究相談先の周知

資料2-3

活力ある公立大学のあり方に関する研究会

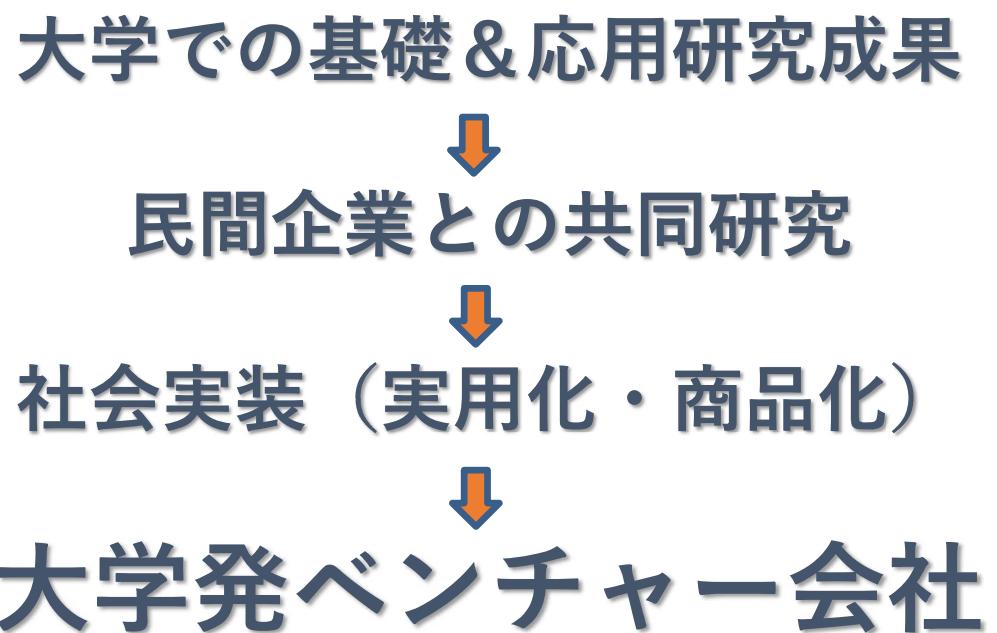
研究の現場から

京都府立大学

学長 塚本康浩

獣医師・獣医学博士





Ostrich Pharma KK (2009)
Ostrich Factory(2011)
Ostrich Tribute(2017)
Ostrich Science(2019)
OstriGen Biome(2017)
Ostrich Pharma USA(2017)
Zeal Cosmetics(2012)
Zeal Cosmetic USA(2017)
Zeal Cosmetics France(2018)
Hyde(2011)
Ayumi Forest(2011)
Zeal BioTech(2021)

日本での展開

塚本（大学研究者として）の意見：

教員が経営する大学発バイオベンチャーは育ちにくい

- ①資金不足
- ②マーケティング力の欠如
- ③論文優先
- ④特許出願が遅れてる
- ⑤研究者意識が高すぎる
- ⑥バランスシートが読めない
- ⑦営業が下手

⑧老害

- ⑨各種規制： 雜貨品、化粧品、医薬部外品、医薬品、特保
- ⑩経営能力の欠如：人件費、税金、在庫リスク、返品リスク etc

ダチョウ抗体

大量消費型の抗体



ポケットに抗体

カジュアル・イノベーション

医療品
衣服
衛生商品
電化製品
食品
飛行機
車



先進国 & 発展途上国

感染症対策 (Influenza viruses, SARS, MARS, Ebola, Zika, COVID-2019)



インドネシア ジャカルタにて

© 2019/12/30 05:30 神戸新聞NEXT

■マスクから対テロ用ワクチンまで ダチョウの抗体「あらゆる菌に応用可能」

ツイート おすすめ 55 シェア 印刷



ダチョウと戯れる塙本教授。このオスに膝を蹴られて骨折したという=神戸市西区神出町



45羽のダチョウが暮らす飼育場。春には屋外で飼育する=神戸市西区神出町

突然ですが、ここでクイズ1問。「世界最大の単細胞って何?」。正解は「ダチョウの卵」。神戸市西区の農村部・神出町ではダチョウの卵から作った抗体を使い、画期的な抗菌作用を持つ商品が続々と誕生している。薬局で買えるマスクから米陸軍の対テロリスト用ワクチンまで。日本での生産拠点は約45羽を飼育する西区のみという。開発のきっかけは、獣医師で京都府立大学(京都市左京区)の塙本康浩教授(51)の「気付き」だった。(伊田雄馬)

「なんであんなに頑丈なんだろう」

2001年ごろ、塙本教授は牧場を駆け回るダチョウを見てふと首をかしげた。当時、千葉県でBSE(牛海綿状脳症)感染牛が見つかり、代替肉としてダチョウが脚光を浴びていた。神出町でも約100頭を飼育する牧場が誕生し、塙本教授は主治医として定期訪問していた。

ダチョウの寿命は50~60年。けがを負ってもすぐに治り、劣悪な衛生環境でも病気にならぬ生命力を持つ。塙本教授が試しにウイルスを注射したところ、約2週

神戸新聞 ホーム > 連載・特集 > 新型コロナウイルス > 3月20日以前の生活情報はこちら > 新型ウイルスに似た遺伝子配列 SARS抗体マスク脚光

連載・特集

・連載・特集

・プレミアムボックス

3月20日以前の生活情報はこちら

■新型ウイルスに似た遺伝子配列 SARS抗体マスク脚光

ツイート おすすめ 55 シェア 印刷



新型コロナウイルスの感染拡大を受け、神戸市西区で飼育するダチョウの卵で作る抗体を組み合わせたマスクが注目されている。開発者の塙本康浩・京都府立大教授(51)によると、新型コロナウイルスの遺伝子配列が感染症「重症急性呼吸器症候群(SARS)」と似ているといい、中国の政府機関や全国のドラッグストアからSARS抗体マスクに大量の注文が舞い込んでいる。

抗体は、体内に侵入した細菌やウイルスに結合し、体内から除去する分子。医療用は通常、マウスやニホンマウスの体内で作られるが、塙本教授は他の動物よりも早く抗体が形成されるダチョウの卵を使っている。約4千

分の1のコストで精製することに成功。2008年にインフルエンザなどの抗体をコードィングした「ダチョウ抗体マスク」を商品化すると、これまでに約8万枚が売れた。

Ostrich antibody filter
for capturing and
inactivating droplets
containing viruses



不織布製ウイルス対応マスクの開発と市民権の獲得



新型インフルエンザウイルス
(2009年)



MERS-CoV
(2015年)



COVID-2019
(2020年～)



Japan - The Government of Japan
政府機関

いいね！

メッセージを送る

お問い合わせ内容をお聞かせください。

合田 真さん、橋本 ふくみさん、他
3,392,002人が「いいね！」しました

投稿 動画 写真 基本データ コミュニティ

Japan - The Government of Japan

1日 ·

High-quality antibodies have been successfully extracted from ostrich eggs by #Kyoto Prefectural University President Dr. TSUKAMOTO Yasuhiro. Ostriches are hardy animals with strong immune systems, and at 1/4000 the price of antibodies from other animals, their high-quality antibodies are easier to mass-produce, meaning they may show the way forward for the modern world, where responses to viruses like COVID-19 and the economic problems they cause are #GlobalGoals.

https://www2.kpu.ac.jp/life_environ/animal_hyg/index.html



いいね！ 702

コメント 41件 シェア 82件

日本 - The Government of Japanさん…

ツイート

The Gov't of Japan @JapanGov ...
Japan government organization

High-quality antibodies extracted from ostrich eggs by #Kyoto Prefectural University President Dr. TSUKAMOTO Yasuhiro may just hold the key to the #GlobalGoals of practical responses to viruses like COVID-19 and the economic problems they cause.
www2.kpu.ac.jp/life_environ/a...

ツイートを翻訳

公立大学の使命

- 地域貢献
- 教育・研究

研究開発型へのシフトチェンジ
公立大学型イノベーション創出推進
地独法の改正

公立大学における 研究推進の 現状と課題

宮城大学

理事・副学長

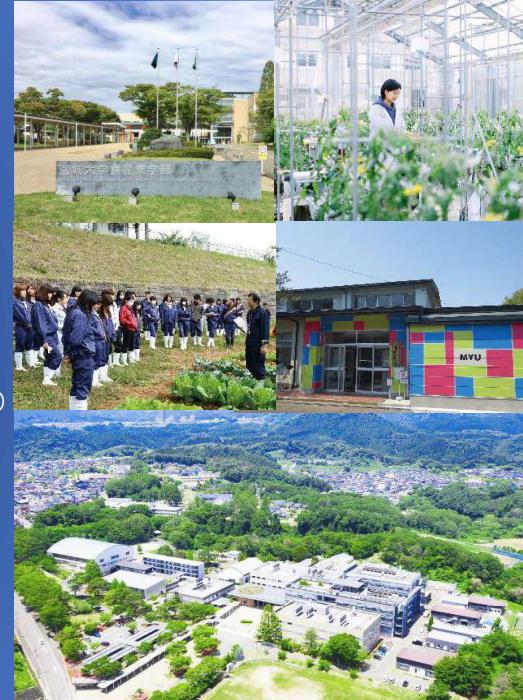
(研究・学術情報・産学地域連携・国際交流担当)
研究推進・地域未来共創センター長

事業構想学群

教授

博士（工学）

風見正三



「第3回活力ある公立大学のあり方に関する研究会」

PROFILE

学歴

東京工業大学大学院総合理工学研究科環境理工学創造専攻 博士後期課程 修了
英国ロンドン大学政治経済大学院（L.S.E）都市地域計画学修士課程 修了
英国ロンドン大学理工医学大学院（Imperial College）経営学修士コース 修了

学位

博士（工学）東京工業大学 2007年
理学修士（都市地域計画学）ロンドン大学 1992年
経営学修士 ロンドン大学 1993年

職歴

1984年4月 財団法人日本ダム協会研究部研究員
1987年4月 大成建設（株）開発本部
2008年4月 宮城大学事業構想学部 教授
2016年4月 宮城大学事業構想学部長 兼 事業構想学研究科長
2019年4月 宮城大学理事兼副学長
（研究・地域連携・産学連携担当）
2020年9月 宮城大学理事兼副学長
（研究、学術情報、地域連携・産学連携、国際交流担当）
図書館長、最高情報責任者(CIO)
2021年4月 研究推進・地域未来共創センター長（兼務）

風見 正三

Shozo Kazami

宮城大学
理事・副学長

研究
学術情報
産学地域連携
国際交流
担当

事業構想学群
事業構想学研究科
教授

図書館長

最高情報責任者(CIO)

研究推進・地域未来共創センター長

専門

都市計画
地域経営
環境政策



「第3回活力ある公立大学のあり方に関する研究会」

OVERVIEW



宮城大学の風景

美しい自然に囲まれた
豊かな学び舎

看護学群

看護学類

事業構想学群

事業プランニング学類
地域創生学類
価値創造デザイン学類

食産業学群

生物生産学類
フードマネジメント学類



学生数

学 群	看護学群 403名	事業構想学群 866名	食産業学群 538名
研究 科	看護学研究科 27名	事業構想学研究科 33名	食産業学研究科 32名

大学×地域＝未来

地域のニーズを読み解き
大学のシーズをリエゾンし
地域の未来を共創する

地域資源の利活用・交流促進

地域とともに未来へ

地域の食材を生かした商品開発

震災の記憶の継承

地域創生の拠点形成

地域企業との共同研究

地域の歴史の再生と活性化

海洋資源を活用した商品開発



ACTION FOR FUTURE

宮城大学
研究推進・地域未来共創センター
本学の研究シーズと地域のニーズをマッチングし
持続可能な地域の未来を共創する

東北地方をめぐる社会環境

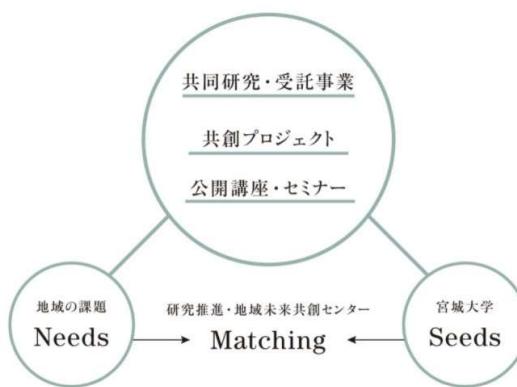
- ・美しい自然に支えられた豊かな生活と産業
- ・東日本大震災による10年を経過する節目の年
- ・震災復興の道程を踏まえ東北の未来創造

宮城県が目指す政策目標

- ・「新・宮城の将来ビジョン」
- ・「富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”」
- ・多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して
- ・「人づくり」「地域づくり」「イノベーション」
- ・「持続可能な未来」の実現

宮城大学の目指す目標

- ・「第3期中期目標計画」の実現
- ・地域に開かれ、地域と共に発展していく公立大学
- ・地域における知の創造拠点



研究・共創センターの使命

- ・宮城大学の教育や研究に関する知的財産の活用
- ・地域の多様なステークホルダーとの連携
- ・新たな研究開発や地域未来共創プロジェクトの推進
- ・真に豊かで持続可能な地域社会の実現

地域の発展に貢献、 多彩に共創をコーディネート

- ・企業や地方自治体・機関・団体のニーズへの対応
- ・人材・研究・技術・ノウハウの共有
- ・イノベーションやソリューションの提案
- ・地域産業の発展や魅力的な地域づくりの推進
- ・学際的なアプローチによる地域共創

Supporting Regional Developments in Miyagi, Tohoku & Japan



宮城大学 研究推進・地域未来共創センター 5つの役割

外部資金獲得

役割その1
「外部資金の獲得及び積極的活用による地域未来研究の推進」

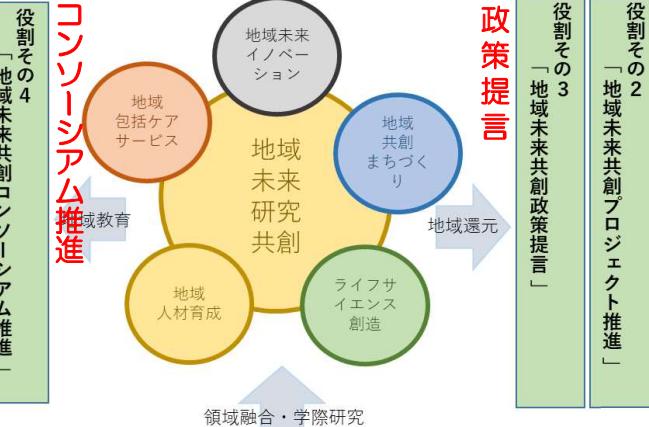
役割その4
「地域未来共創コンソーシアム推進」



政策提言

役割その3
「地域未来共創プロジェクト推進」

プロジェクト推進



教育支援

役割その5
「地域未来共創教育支援」

看護 事業構想 食産業 基盤

「知の拠点の形成」

全学的な知的財産の融合と発信

センター創設の背景と趣旨

本学は、看護学、事業構想学、食産業学の三つの学群と研究科、基盤群から構成され、それぞれの領域から東北・宮城の地域社会の発展に寄与してきた。2017年には、創設20周年を迎えた。これまでの宮城大学の道程を確かめながら、**東北・宮城の未来創造**に向けた指針として、「グローカル」な視点を掲げ、地域に開かれ、地域と共に発展していく公立大学としての使命を果たしながら、それらの成果や叡智を世界に発信していく「知の拠点」を目指していくこととした。

こうした東北・宮城の変貌する社会経済状況を踏まえて、第3期中期計画期間においては、長寿社会や地域看護への対応、新たな産業を創造するイノベーションやデザインの戦略提案、地球環境時代に対応した生命科学やバイオ技術などの先端科学技術と食産業の融合によるライスサイエンスの進展、リベラルアーツから発する人間社会のあり方に関する提言など、各領域における創造的な研究と共に、領域を超えた学際的な研究課題に挑戦し、それらの研究成果の地域への還元、さらには世界に向けた情報発信を進めていくものである。

今般、そのプラットフォームとして、戦略的な外部資金の獲得とそれを積極的に活用した**地域未来研究**及び**地域との共創**を推進する新たな組織「研究推進・地域未来共創センター」を立ち上げ、併せてリサーチアドミニストレーター（URA）を導入し、既存の地域連携コーディネーター（CDN）も合わせた研究推進・地域連携のマネジメント機能を強化するものである。

「地域未来共創コンソーシアム推進」

連携事業 受託事業

- ・自治体、団体からのもの
(仙台市消防局、大崎市展示企画)
- ・競争的資金獲得によるもの
(農林水産業みらい基金、KCみやぎ产学共同研究会)
- ・その他
(学術指導契約、受託分析)



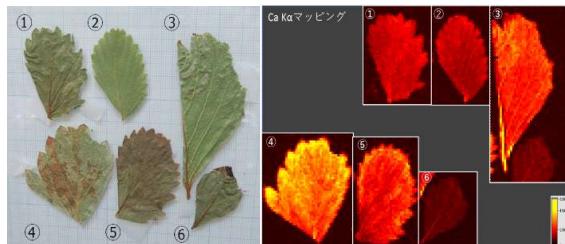
富谷宿観光交流ステーション
「とみやど」



秋保オンラインツーリズム
(KCみやぎ)



大崎市民ギャラリー
「おばけみっけ! てらして さがして かくれんぼ」
(大崎市)



放射光施設活用による食品・料理のブランド化
(KCみやぎ)



学生と連携した火災予防啓発メディアアート作品制作
(仙台市消防局)

「地域未来共創コンソーシアム推進」

その他の产学研官連携活動

(1) 連携協定

- ・国立研究開発法人水産研究・教育機構（令和4年1月11日）
水産資源の生産や利用に関する研究と、教育や人材育成に関する包括連携
- ・三菱地所株式会社（令和4年3月28日）
「寺岡Knots」の施設利用による、多世代交流の促進や地域課題解決に係る調査・研究・教育の連携協力



国立研究開発法人 水産研究・教育機構



三菱地所株式会社



「地域未来共創コンソーシアム推進」

その他の产学研官連携活動

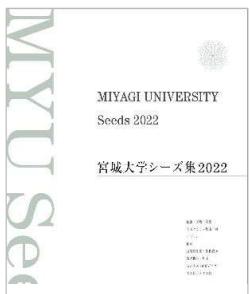
(2) カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

(3) JST 社会還元加速プログラム（SCORE）大学推進型

(4) ビジネスマッチ東北2022春

・開催：夢メッセみやぎ

(5) 宮城大学シーズ集 2022の発行



宮城大学シーズ集2022



地域ゼロ・カーボン/WGシンポジウム

カーボンニュートラルの達成に向けた
文科省・環境省・経済産業省
約200の大学・研究機関のアクション

「地域ゼロカーボンWG」

「人材育成WG」

宮城大学が

2つのWGの幹事校を分担

事務局（総合地球環境学研究所）

連携

運営委員会

総会担当委員会

総会

- 全参加機関の学長等が参加
- 年に1回開催
- WGの活動のとりまとめ、発信等
- 議長:事務局代表者

WG担当委員会

ゼロカーボン・キャンパス
WG

- 議長（幹事機関）
○広島大学
○千葉商科大学
○立命館大学

WG担当委員会

地域ゼロカーボン
WG

- 議長（幹事機関）
○信州大学
○東海国立大学機構
○宮城大学

WG担当委員会

イノベーション
WG

- 議長（幹事機関）
○東海国立大学機構
○京都大学
○北陸先端科学技術
大学院大学

WG担当委員会

人材育成
WG

- 議長（幹事機関）
○三重大学
○宮城大学
○東海大学

WG担当委員会

国際連携・協力
WG

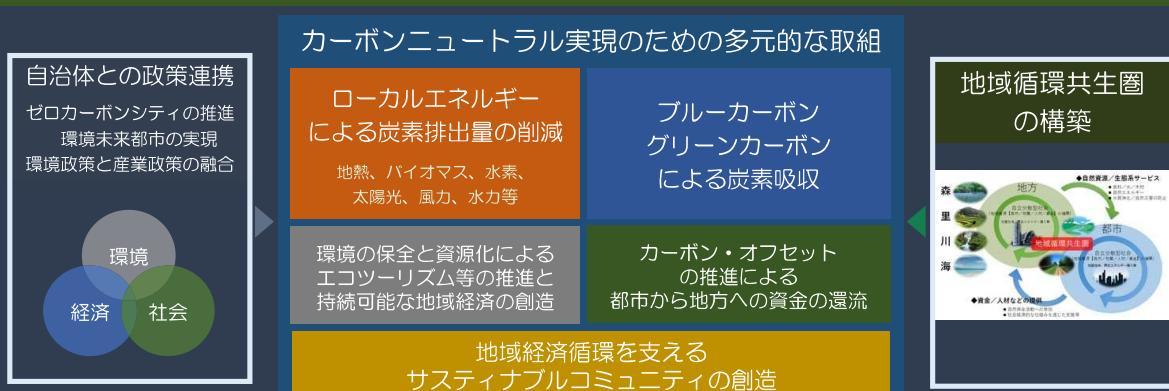
- 議長（幹事機関）
○北海道大学
○東京大学
○長崎大学

カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

カーボンニュートラルの実現による新たな地方創生

地球規模の環境問題と地域社会の抱える課題

地球温暖化と自然環境の悪化 地域資源の衰退 地域コミュニティの衰退



三陸沿岸の海藻が枯渇する「磯焼け」の原因であるウニを陸上養殖し、クローバーを給餌する技術開発を進めている。



「ゼロカーボンシティ」を宣言している富谷市に対して、水素を中心とするローカルエネルギー・ミックスの実現と脱炭素社会に向けた戦略を支援している。

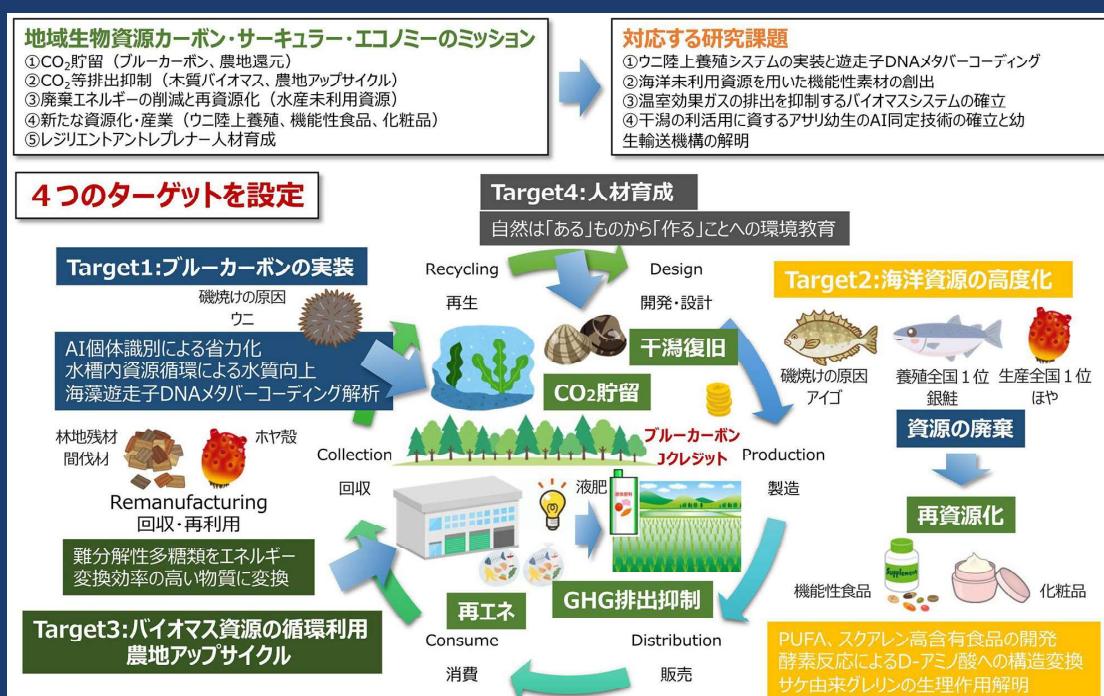


東日本大震災によって被災した公立小学校を「森と融合した木造校舎＝森の学校」として再建する構想を策定した。



令和4年度
JST「共創の
場形成支援
プログラム
(COI-NEXT)」
の地域共創
分野(育成型)

「海山里のつながりが育む自然資源で作るカーボン・サーキュラー・エコノミー拠点」



「経済活動と環境保全を両立するカーボン・サーキュラー・エコノミー社会の実現」
三陸沿岸の農林水産物を資源としてレジリエンスのある社会とする拠点ビジョン

持続可能な未来の実現に向けて

地域課題の正しい把握と解決



持続可能な地域の
ビジョンの構築

地球規模の視点

地球温暖化対策
脱炭素社会システム
自然災害対策

GLOBAL ASPECT

グローバルな視座

地域未来共創モデル

未来ビジョン

グランドデザイン

アクションプラン

地域規模の視点

地域産業創造
コミュニティ創造
安全安心社会

LOCAL ASPECT

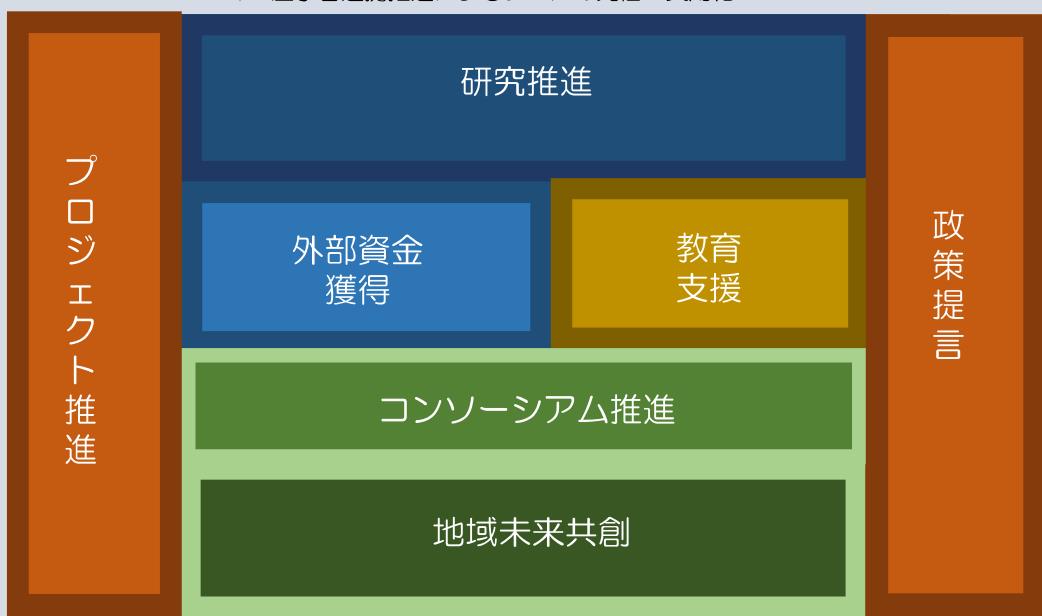
ローカルなアクション

地域未来共創
プラットフォーム
の構築と実装



研究推進・地域連携の戦略的フレーム

- 1 URA機能の強化による大型プロジェクトの獲得
- 2 研究成果（論文）、知的財産の創出推進
- 3 自治体等との地域未来共創プロジェクトの発掘
- 4 産学官連携推進によるシーズの発信・実用化



研究推進・地域連携の今後の課題

研究・産学地域連携担当としての問題意識

- ・教育・研究・地域貢献のエフォートの設定
- ・地域プラットフォーム構築に向けた人材不足
- ・小規模な大学におけるURA機能の強化
- ・地方公共団体との人材交流の仕組みづくり
- ・地域人材の育成と雇用創出の支援措置
- ・公立大学間の連携強化の支援措置

公立大学協会・地域政策研究に関する ワーキンググループにおける議論

大学や社会を取り巻く環境は常に変化を重ねており、少子高齢化や価値観の多様化など、社会の変化に対応しながらも選ばれる公立大学であり続けるためには、設置自治体の理解と調和のもと、地域政策と伴走した大学運営が求められる

公立大学に多く設置されてきた地域政策等を専門とする学部等を中心に領域横断的な地域政策系の学術研究の推進についての在り方などについて協議を行うとともに、地域連携等を担当する副学長を中心とした協議会の中でも意見交換等を行ってきた。

本WGは、公立大学政策を考えるうえでの現状を踏まえつつ、今後の公立大学の地域政策研究に関する議論の方向性について議論を進めている。

WGにおける問題意識の共有

1 コーディネーターの役割の強化

- ・自治体が抱える課題と大学のリソースのマッチング
- ・両者を結びつけるコーディネーターの存在が不可欠

2 組織を超えた連携の強化

- ・大学から自治体への積極的な政策立案の強化
- ・行政と大学の組織を超えた連携の強化

3 組織を超えた連携の強化

- ・設置自治体から示される地域課題の広範性
- ・大学のリソースで網羅できないテーマへの対応
- ・大学の教育研究活動と地域貢献の両立

公立大学協会としてのアクションの検討

1 公立大学の共通課題に関する調査研究体制の構築

「地域政策」等の名称を関した学部や地域連携等の業務を担当する部門等の創設の経緯や特徴等を整理し、公立大学の共通課題やるべき姿等に関する継続的な検討・研究活動を進める。

2 公立大学の全国ネットワークの形成と連携構築

全国の公立大学の相互連携体制を充実させるために、公立大学間の新たな連携構築やネットワーク形成の可能性について検討を行う。13

第1回 活力ある公立大学のあり方に関する研究会 概要

1 開催日時等

- 開催日時：令和4年10月20日（木）13:00～15:00
- 場所：地方公共団体金融機構 第一特別会議室
- 出席者：堀場座長、勢一座長代理、足立委員、伊藤委員、鈴木委員、関口委員、田村委員、塚越委員、中田委員、長嶺委員、平木委員、丸山委員
(オブザーバー) 古田 文部科学省高等教育局大学教育・入試課長

2 議題

- 1 公立大学をめぐる現状・課題について
- 2 人への投資について

3 配付資料

- (資料1－1) 「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」開催要綱
- (資料1－2) 「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」目的・スケジュール・論点（案）
- (資料1－3) 公立大学法人制度等について
- (資料1－4) 公立大学の現況について
- (資料1－5) 公立大学を巡る現状・課題について
- (資料2－1) 「リスクリング」の定義について
- (資料2－2) リカレント教育推進事業について
- (資料2－3) 公立大学の学び直しプログラム取組み事例と課題
- (資料2－4) 人への投資について

4 概要

- (1) 事務局より資料1－1～資料1－3について説明
- (2) 古田オブザーバーより資料1－4について説明
- (3) 田村委員より資料1－5について説明
- (4) 公立大学をめぐる現状・課題に関する出席者からの主な意見

- 公立大学は99大学あり、設置の経緯、規模、設置団体と大学の関係等はそれぞれ異なり、多様な存在である。
- 公立大学の地域貢献に関しては、公立大学の学生に、卒業後、地域で貢献してもらえるかという点も重要。単科大学に関しては、専門家の育成というニーズによって設立された経緯があり、地域においてどのような存在であるべきかが問われている。
- 公立大学の運営費交付金の算定方法は、設立団体により定められている。例えば、経常経費に関しては中期計画期間中の年度毎に効率化係数をかけて算定し、臨時の経費に関しては別途算定して交付するという算定方法等がある。

- 私立大学から公立化した大学に関して、公立化の経緯は様々ではあるが、設立団体が地域に関する問題意識を持ち、公立化したという点で、設立団体の関心が高い。一方、公立化による地域への経済的な波及効果をどのように捉えるか、課題がある。
- 私立大学から公立化した大学については、文科省と総務省で連携し、私立大学の公立化に際しての影響分析及び公立化効果に関するデータの見える化を行っている。

- (5) 事務局より資料2－1について説明
- (6) 古田オブザーバーより資料2－2について説明
- (7) 中田委員より資料2－3について説明
- (8) 田村委員より資料2－4について説明
- (9) 人への投資に関する出席者からの主な意見

- 文科省の「成長分野の大学院教育のリカレント教育強化事業」等を考慮すると、大学院におけるリカレント教育も重要な切り口になるのではないか。
- リカレント教育の定義として、社会人として働きながら続ける場合、仕事を退職して行う場合等、それぞれ課題と対応策があると考えられる。特に、デジタル分野と環境分野はニーズが高まっており、こうした成長分野におけるリスクリキングが重要。
- 医科系や看護系大学、地方創生系学部等、公立大学は、時代によって求められる人材を輩出するために設立してきた歴史的経緯がある。時代が変化するなかでどのような工夫が可能であるか、議論の視点として考慮する必要がある。
- 公立大学がそれぞれの持ち味を生かして、人材育成やリスクリキングを行っていくことが重要。例えば、愛知県においては、5学部を持つ愛知県立大学や単科大学たる愛知県立芸術大学があり、大学における人材育成のあり方は多様である。
- 国公私立大学問わず、大学間の連携を行い、いかにニーズに合ったリスクリキングを行っていくのか、工夫が必要。
- DX人材といっても、どの程度の知識を持つ人材であるかは検討をする必要があるが、中小企業のデジタル化を進めるにあたってのアドバイザー等、ニーズは確かにある。どのように地域の人材を育成するか、地域貢献に向けた環境を整えるのかという観点は、設立団体において重要。
- 公立短期大学の主な役割は教育であるが、地域に深く根付いた組織である。地元高校からの入学者や卒業後の地域定着の割合が高く、地域貢献に関して様々な好事例がある。
- 人口減少で人材が不足するなか、地域の担い手を育てるという点で公立大学への期待が大きい。大学のみならず、設立団体が主体となって、地域の人材を巻き込んで地域の総合力を上げていくことが重要。また、リスクリキングを行う大学の人材確保に関しても課題があり、リスクリキングに関するセンター等、大学教員を支援する仕組みや体制があるとよいのではないか。
- 県内就職を条件とする返済不要の奨学金による地域定着や、他の地域と差をつけた授業料設定による入学促進等、設立団体における例を調べるのも参考になるのではないか。

「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」

開催要綱

1. 趣旨

公立大学を取り巻く状況として、「人への投資」の抜本強化がうたわれるとともに、今年2月には総合科学技術・イノベーション会議において、特色ある強みを十分に發揮し、地域の経済社会の発展等へ貢献できるよう「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」が取りまとめられ、骨太方針2022においてもこうした方向性のもとでイノベーション創出の拠点である大学の抜本強化を図ることとされている。

そのような中で、公立大学については、地域に根差した教育・研究機関として、地域人材の育成、地域課題の解決、研究力の強化等が期待されており、こうした役割を果たしていくためには、各大学に所属する研究者が高い研究成果を上げられる環境を整え、地域貢献につながる研究成果を上げられるよう支援していく必要がある。

そこで、公立大学による研究成果を高めるための課題等を明らかにするとともに、明らかにした課題に対する対応方針を研究することにより、将来にわたって公立大学が地域における役割を果たせるようにするため、「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」を開催する。

2. 名称

本研究会の名称は、「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

3. 構成員

別紙のとおりとする。

4. 運営

- (1) 座長は、研究会を招集し、主宰する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、必要な者に出席を求めることができる。
- (4) 研究会は、原則非公開とする。ただし、研究会が公開とすることを決定したときは、この限りでない。
- (5) 研究会の会議資料は、原則公開とする。ただし、座長が公開することが適当ないと判断した場合であって研究会が非公開とすることを決定したときは、この限りでない。
- (6) 研究会の議事要旨は、上記(5)のただし書きの場合を除き、原則公開とする。
- (7) 本要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定めるものとする。

5. 開催期間

令和4年10月から令和5年度末（予定）までとし、必要に応じて、中間とりまとめを行う。

活力ある公立大学のあり方に関する研究会 名簿

(座長)

堀場 勇夫

青山学院大学名誉教授（前地方財政審議会会长）

(座長代理)

勢一 智子

西南学院大学法学部教授

(構成員)

足立 泰美
伊藤 正樹
伊藤 正志
鈴木 清
関口 智
田村 秀
塚越 義行
中田 晃
長嶺 郁夫
丸山 寛人

甲南大学経済学部教授
愛知県県民文化局長
総務省自治財政局財務調査課長
地方公共団体金融機構理事（地方支援部長事務取扱）
立教大学経済学部教授
長野県立大学グローバルマネジメント学部教授
全国公立短期大学協会事務局長
一般社団法人公立大学協会常務理事
宮崎市企画財政部長
長野県木島平村総務課長

(オブザーバー)

古田 和之

文部科学省高等教育局大学教育・入試課長

(敬称略、構成員は五十音順)